

第3回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年6月17日（金）

18時30分～20時00分

場所：駅前交流プラザよろーな 1階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

(1) 中期基本計画重点プロジェクトの検証について

事務局より説明。

【質疑応答】

委員：冬季スポーツ拠点化プロジェクトについて、コロナ禍ではあったが親子参加型スポーツイベント参加人数や全国・全道規模大会の誘致・開催数については達成している。名寄市の資源・特性を生かした冬季スポーツ拠点化プロジェクトを今後も継続して力を入れて取り組んでいただきたい。

総合政策部長：地元スキー連盟の支援や名寄駐屯地の協力があり、地域的な強みもある。今後も分析しながら取り組んでいきたい。

委員：観光の入り込み客数やインバウンドはコロナの影響でKPIが達成できていないことは把握している。新規就農者数や待機児童者数はコロナの影響があまりないように思えるが数値が低くなっていることについて、何か要因があるのか。

経済部長：新規就農者について、平成29年時点の農業後継者および新規参入者を合わせた数値を目標値として設定している。要因については、少子化の影響、農家の減少が考えられる。新規参入に関しては、地域おこし協力隊制度を活用した就農を目指していたが、近年就農に結び付いていない。しかし、現在1名が活動中であり、新規就農に導いていきたい。

健康福祉部長：待機児童数について、令和3年度6名の児童がいたが、内訳としては休職中3名、短時間労働3名。要因としては、入所の基準点数に満たなかったこと、申し込みのタイミングが新年度締め切り間際だったことによる。短時間労働の方については年度内に待機解消されており、休職中の方については一

時保育制度を活用していただいている。

(2) 中期基本計画基本目標別の検証について
事務局より説明。

【質疑応答】

●検証様式Ⅰまとめ

委員より:町内会について、人材はいるがなかなか若い人の協力が得られない。加入率も低下している。

総合政策部長:町内会はまちづくりのパートナーとして根幹をなすものと捉えている。子どもをキーワードとして、コミュニティのつながり強化を検討していきたい。

●検証様式Ⅱまとめ

特になし

●検証様式Ⅲまとめ

委員:市役所が所有している除雪機械更新について「現状維持できている」とあるが、個人的には民間で所有する除雪機に関して更新が進んでおらず除雪が対応できなくなる恐れがあると感じている。市民生活・経済活動に影響が及ぶ可能性があり、危機的状況ではないか。

建設水道部長:機械については市で所有しているものと民間で所有しているものを利用していただいて除雪体制を整えている。市で所有している機械更新は計画的に進めている。

委員:危険な空き家をよく見ており、放火でもされたらと危惧している。市で管理者と連絡は取っているのか。

市民部長:所有者調査、状況説明、対処方法について担当課で進めている。電話や訪問を行い、市外の方には写真を添付し連絡している。近年は所有者死亡により相続者不在であったり相続放棄していたりという状況がある。相続放棄であっても管理義務は残るので対応を依頼している。

●検証様式Ⅳまとめ

委員:農業生産の収支が合わなくなるほど収益構造が壊れており、今後成り立たなくなるだろうと考えている。令和4年2月以降の生産資材の物価高についても今後の課題として触れていただきたい。

経済部長:あらゆる産業について資材の物価高騰の影響を受けていると思う。肥料等の高騰によりコストがかかっているが販売が夏から秋以降になるため、そ

の時点での販売価格が未知数である。農協とも逐次情報共有図りながら進めていく。

委員：農協としても不安視しているところ。設備投資についても、半導体がない状況のため、新規の機械もなく、中古の機械も高騰している。運送費についても農家が負担している状況。スーパーと違い、簡単に値上げができない状況がある。

委員：生産者として、肥料高騰となる以前から厳しい状況が続いている。畑作では雇用したい時期が決まっているので短期間業務となる。短期間労働者を確保するためには単価を上げなければならず、それが農家の負担にもなっている。

総合政策部長：本日の審議内容ではないが、次回から後期計画の素案に着手していく。踏まえるべき現下の情勢として、物価高騰に関しても踏まえて素案を作成する。

● 検証様式 V まとめ

委員：青少年の交流育成について、具体的にどのような形を考えているか。

教育部長：コロナ禍前は「へっちゃLAND」などを実施してきた。今後ガイドラインを作成し、それぞれの事業に合わせてコロナ対策を考慮しながら青少年の交流の機会を作りたい。

委員：子どもが交流する機会が減っている。集まれる状況や環境を市で推進してほしい。

総合政策部長：学校教育では難しい部分があるが、Nスポーツコミッションでは「まちなか運動会」を実施するなど、生涯スポーツの分野でも進めていきたい。子どもたちのみならずみんなが集まって参加できる環境を作りたい。

● 総合

委員：智恵文地区に光回線の配線が通っているが、配線が来ていない地区はどうしているか。

総務部長：光回線については事前申込制で昨年度工事が行われた。申込があった世帯までは光回線は通っている。NTTと個人の契約になるが希望があれば繋がせていただく。

委員：智恵文地区の道路が狭く、大型農業機械が通ると子どもだけでは危ない場面がある。現状で児童クラブがない地域へ、今後設置となるか。また、大型農業機械の通行により道路が脆弱化してしまう。

建設水道部長：交通量の多い未整備道路から優先順位をつけて事業を実施している。金銭面からも、市の財源だけではできないため計画通りに進んでいない。危険な場所があれば個別に連絡をいただきたい。

教育部長：児童クラブや学童保育について、ご意見を庁内で共有・検討したい。

委員：横断歩道の白線が消えている道路があるので塗り直してほしい。

市民部長：区画線について毎年予算を取って対応している。警察と調整しながら整備している。危険な場所があれば個別に連絡をいただきたい。

4 そ の 他

事務局より説明。

次回審議会は6月28日(火)に開催。議題は後期基本計画策定に向けた現下の情勢を踏まえた課題と重点プロジェクトの検討。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

中期計画重点プロジェクトの検証について
基本目標ごとの中期基本計画振り返りについて
検証様式 I～Vまとめ

■ 中期計画重点プロジェクトの検証について

○ 中期計画期間中の事業

	中期当初	R元調整後	R2調整後	R3調整後
経済元気化	18	18	18	18
安心子育て	29	31	30	30
冬季SP拠点化	9	9	8	8
計	56(内、重複6)	58(内、重複6)	56(内、重複6)	56(内、重複6)

○ 中期計画期間中の事業費（千円）

	中期当初	R元調整後	R2調整後	R3調整後
経済元気化	3,529,133	3,508,837	3,450,222	4,183,414
安心子育て	3,490,358	3,849,533	5,021,562	5,122,271
冬季SP拠点化	866,579	802,834	986,238	1,215,643
計	7,886,070	8,161,204	9,458,022	10,521,328

○ KPI の達成状況

重点プロジェクト						
経済元気化プロジェクト	観光入込客数	27万7千人	61万6千人	観光入込客数	44.90%	
	外国人観光客宿泊数	0泊	1,635泊	訪日外国人観光客宿泊延数	0.00%	
	先端設備等導入計画の認定事業者件数	10件	10件	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数（累計）	100.00%	
	新規就農者数	2人	14人	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者	14.29%	
	市立大学卒業生市内就業者数	12人	20人	年度ごとの卒業生の市内就業者数	60.00%	
安心子育てプロジェクト	待機児童数	6人	0人	年度ごとの4月1日時点の待機児童数	0.00%	
	ファミリー・サポート・センター事業会員数	194人	160人	年度ごとの登録者数	121.25%	
	全国学力・学習状況調査全教科の結果		小学校は2科目の中で1科目が全国平均以上1科目が全国とほぼ同水準 中学校は2科目全てが全国平均以下	全科目全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする	50.00%
	放課後児童クラブ登録数	301人	290人	公設児童クラブ・民間学童保育所に登録している児童数	103.79%	
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	親子参加型スポーツイベント参加人数	1,036人	800人	スポーツとの出会い、きっかけづくりによる親子参加型スポーツイベント参加人数（累計）	129.50%	
	ジュニア選手全国大会出場者人数	14人	15人	年度ごとのジュニア育成の成果により冬季スポーツ全国大会に出場した選手の数	93.33%	
	スポーツ合宿入込人数	7,759人	10,000人	スポーツ合宿で市内に宿泊した人数（延べ宿泊数）	77.59%	
	全国・全道規模大会の誘致・開催数	13大会	6大会	全国・全道規模大会を誘致・開催した数	216.67%	

1 事業数、事業費について

事業数の増減はあったものの、現時点では当初の事業数と同数となっているが、すべてのプロジェクトで事業費は年々増加しており、R3年度が最高額となっている。

主な要因としては、新型コロナウイルス感染症流行に伴う、各種感染症対策にかかる経費の増加や、中小企業などへの支援をはじめ、公立保育所整備や、こどもの遊び場整備（にこにこらんど）、なよろ温泉サンピラー改修、スポーツセンター改修のハード整備実施などによる事業費増加によるもの。

2 KPIの検証について

新型コロナウイルス感染症が大きく影響しており、各種成果指標の達成が難しいものもあるが、コロナの影響を大きく受けている指標を除くと現時点で概ね達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

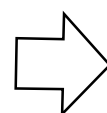
基本目標 I 市民と行政との協働によるまちづくり

市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、故郷への誇りと愛着が育まれるまちづくりに努めていきます。また、情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有を図るとともに、人権尊重、男女共同参画の推進を図ります。さらに、行財政改革を推進し、行政運営の見直しを行うとともに、ICTを活用した市民サービスの向上に努め、持続可能なまちづくりのため、効果的・効率的な行政運営を進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 地域コミュニティの活性化を図るため、町内会や地域連絡協議会およびまちづくりに資する取り組みを行う個人・団体への支援を実施した。
- 1 一人でも多くの方へ情報を届けるため、マイ広報紙の利用開始や、LINEの市公式アカウントの開設、地デジ広報の運用開始など多様な媒体での情報発信を実施した。
- 2 第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、セミナー等の啓発活動や、市の事務事業について男女共同参画視点での評価を実施した。
- 3 デジタル社会到来を見据え、行政手続オンライン化などに外部人材を活用しながら取り組んでいる。
- 4 交流活動はコロナの影響により海外への渡航が制限され、派遣・受入事業ができないなか、新たにICTを活用した動画配信やオンライン交流などを実施した。
- 4 多様化する移住希望者のニーズに合わせた、移住体験ツアーの実施や、移住前後の継続したサポートが重要になることから移住・定住コーディネーターを配置した。
- 5 定住自立圏の取組として、新たに防災・通年雇用の促進の分野において協定を締結した。
- 6 市税収入のより一層の確保と新型コロナウイルス感染防止のため、キャッシュレス決済とコンビニ収納を導入した。
- 7 総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、行政評価を実施するとともにローリング協議による必要な見直しを実施した。
- 7 職員の能力開発や意識改革を図るため、コロナ禍で大人数での集合研修の実施が難しいなか、Eラーニング研修を導入し、時間に縛られず研修受講を可能とした。

- 市民や地域コミュニティ（町内会など）の主体的なまちづくりへの参加、行政情報の共有
- ダイバーシティの推進（人権尊重、男女共同参画など）
- DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応
- 移住・交流促進
- 持続可能なまちづくりに向けた広域連携の促進・財政運営、効果的・効率的な行政運営



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標 I 市民と行政との協働によるまちづくり

今後の課題

- 1 町内会の運営を担う人材不足が課題となっているため、人材の確保や育成にかかる支援が必要。
- 1 デジタル環境での情報配信や意見収集を強化・推進するため、高齢者などに対する配慮やニーズ把握が必要。
- 2 男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動や、様々な分野において、性別を問わず参画できる施策の拡大が必要。
- 3 名寄市DX推進計画を策定するとともに、情報システムの標準化や行政手続オンライン化などの取組が必要。
- 4 継続して交流活動の推進を図るため、人材面や財政面での支援が必要。
- 4 移住前後のサポートするための体制強化や、あるゆる媒体を活用した魅力発信を進めることが必要。
- 5 定住自立圏の取組として、医療・福祉・防災などの分野で広域連携を推進するとともに、物流対策などさらなる連携の検討が必要。
- 6 市民サービスの向上やDX推進の観点から、対象税目の拡大など全庁的な導入に向けた検討が必要。
- 7 引き続き、行政評価、ローリングを実施し、必要に応じた事業の見直しが必要。
- 7 Eラーニング研修の拡大や、研修内容の充実が必要。

「基本目標 I」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 43.5%…①

75%以上（3/4 年目のため）を達成とした場合 56.5%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 76.5%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

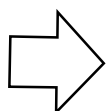
住み慣れたこの地域で、子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が、互いに支え合いながら、自分らしく生きるための「自立と共生」の地域社会づくりを目指します。

市民誰もが安心して健やかに暮らしていくことができるように、保健医療福祉の連携をさらに進めるとともに、民生委員児童委員をはじめとする市民の方々と協働して、みんなにやさしい福祉のまちづくりを進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 妊婦や子育て世帯への支援については、コロナ禍においてもできる限り感染予防を講じながら必要な支援を実施した。
- 2 地域医療構想や新名寄市病院事業改革プランに基づき、診療機能の強化とともに計画的な病院運営に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築による医療介護の連携推進を図った。
- 3 公設保育所の改築や、3才以上の幼児教育・保育の無償化の開始や小学生の通院医療費の全額助成開始などを実施した。また、子育て世代包括支援センター事業を開始したほか、家庭総合支援拠点事業により、切れ目のない相談体制の充実を図った。
- 4 本市の「地域福祉計画」と名寄市社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」の策定に向け、相互の課題抽出などを協働で実施した。
- 5 医療と介護が連携することで切れ目のない利用者への支援が可能となる医療介護連携情報共有 ICT の運用を開始した
- 6 基幹相談支援センター「ぼっけ」を設置し、障がい者の総合相談を実施したほか、地域で安心して暮らすことができるよう「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、切れ目ない支援を実施した。
- 7 国民健康保険の都道府県単位化後、財政運営の主体である北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進め、全道規模での課題解決に取り組んだ。

- 健康の保持増進、地域医療供給体制の確保
- 子育て環境の充実
- 高齢者、障がい者支援など地域福祉社会の体制・環境づくり
- 持続可能な国保事業



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

今後の課題

- 1 健康の保持増進に向け、がん検診をはじめとした各種取組などきめ細やかな支援を継続することが必要。
- 2 持続可能な地域医療提供体制確保のため、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等が必要。
- 3 保育所整備をはじめ、子育て支援施策の充実を図るため、引き続き、名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進が必要。
- 4 地域福祉に対する啓発活動と市民意識のさらなる醸成に向け、町内会ネットワーク事業を始めとする各種の地域福祉事業の継続が必要。
- 5 高齢者が安心して暮らし続けるため、地域包括ケアシステムの深化が必要。
- 6 基幹相談支援センターを拠点に、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支えていく仕組みづくりが必要。
- 7 北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進めるほか、医療費適正化などを図りながら安定的で持続可能な国保事業の運営が必要。

「基本目標Ⅱ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 32.0%…①

75%以上（3/4 年目のため）を達成とした場合 52.0%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 72.2%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

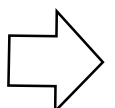
豊かな自然環境の保全を図るとともに、快適な居住環境の整備、ごみの適正処理のための体制と施設など、生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災、交通安全など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、都市機能を集約した配置による効率的な行政サービスの提供を目指し、人口減少や少子高齢化に対応するコンパクトなまちづくりを推進します。また、交通ネットワークの整備や道路・公園・上下水道・公営住宅などの都市基盤施設の維持や冬の道路環境の向上など、継続して、安全安心なライフラインの確保に努めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 令和3年11月4日に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「名寄市ゼロカーボン宣言」を行った。また、名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)により市の事務事業におけるCO2の削減の取り組みを実施した。
- 2 3R運動を推進するため、再生資源回収事業や市民との協働による環境美化運動などに取り組むとともに、広報等を活用した啓発活動を実施した。
- 3 消防車両の更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を実施した。
- 4 生活空間、避難所および避難場所に看板を設置し、防災意識の高揚を図った。
- 5 交通事故の減少に向け、道路の白線補修や事故の危険性が高い箇所への看板等設置など、交通環境の維持・改善を図った。
- 6 空き家対策として危険家屋等の解体を後押しする補助制度の創設や、危険が切迫している空家等に対し市による緊急応急措置のできる条例の整備、危険家屋に対する対応の強化を実施した。
- 7 消費トラブルや特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、消費生活セミナーや出前講座を行うとともに、広報誌やホームページ、庁舎掲示板等による情報発信や市内イベントでの啓発を実施した。

- 自然環境の保全（ゼロカーボンなど）、廃棄物・ゴミの適正処理
- 消防・救急、防災、交通安全、消費生活など生活安全対策の維持・強化
- コンパクトシティ、上下水道、公営住宅など都市基盤施設の維持
- 道路・橋梁の維持整備、除排雪体制強化
- 鉄路・バスなど公共交通機関の安定確保



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

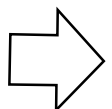
豊かな自然環境の保全を図るとともに、快適な居住環境の整備、ごみの適正処理のための体制と施設など、生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災、交通安全など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、都市機能を集約した配置による効率的な行政サービスの提供を目指し、人口減少や少子高齢化に対応するコンパクトなまちづくりを推進します。また、交通ネットワークの整備や道路・公園・上下水道・公営住宅などの都市基盤施設の維持や冬の道路環境の向上など、継続して、安全安心なライフラインの確保に努めます。

中期期間の主な取り組み

- 8 老朽化した北斗・新北斗・瑞生団地は、良好な住環境を構築するために建替えや全面的改善を実施した。また、民間住宅については住宅維持などに関する適切な情報提供や耐震化を支援する耐震診断や耐震改修補助事業を実施した。
- 9 都市計画マスタープランの見直しや名寄市立地適正化計画の策定、公園施設長寿命化計画に基づき公園遊具の更新等を実施した。
- 10 漏水調査を実施し有収率の向上に努め、配水管の整備や老朽管の更新並びに浄水・取水施設の改修等を実施した。
- 11 下水道ストックマネジメント計画を策定したことにより、効率的な修繕・改築を実施した。
- 12 郊外幹線道路・都市計画道路の整備実施に向け、名寄市舗装個別施設計画を策定。また、橋梁長寿命化を目的とした名寄市橋梁長寿命化計画に基づいた修繕工事を実施した。
- 13 運航経費補助による赤字バス路線の維持や、風連御料線デマンド化を実施した。
- 13 高校生の通学の利便性と安全性向上のため、東風連駅を名寄高校前への移設を実施した。

- 自然環境の保全（ゼロカーボンなど）、廃棄物・ゴミの適正処理
- 消防・救急、防災、交通安全、消費生活など生活安全対策の維持・強化
- コンパクトシティ、上下水道、公営住宅など都市基盤施設の維持
- 道路・橋梁の維持整備、除排雪体制強化
- 鉄道・バスなど公共交通機関の安定確保



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

今後の課題

- 1 公共施設LED化など、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づく取組を推進するとともに、「ゼロカーボン宣言」をスローガンとした市民・市内企業への啓発を推進していくことが必要。
- 2 資源の有効活用や最終処分場の延命化等のため、ごみの適正な排出に向けた広報・指導について強化が必要。
- 3 消防力の整備指針に基づき更新計画を立て消防車両の更新を推進しており、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要
- 4 洪水ハザードマップの浸透を図るとともに、日常から防災意識の高揚に向けて、今後も看板の増設が必要。
- 5 道路の白線補修や危険箇所への看板等設置など、交通安全環境の整備を図るとともに、関係機関や団体と力を合わせた交通安全運動の展開により、充実した啓発・教育活動が必要。
- 6 空き家対策として、啓発や危険家屋の所有者等への連絡を中心に必要に応じた対応が必要。
- 7 国家資格を持つ相談員を確保することで相談体制の充実を図り、効果的な啓発活動が必要。
- 8 低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境の整備が必要。また、民間住宅の耐震化促進には、耐震診断・耐震改修補助事業等の支援策が必要。
- 9 公園のさらなる魅力向上や適切な維持管理の方針策定と、街路灯や街路樹などの道路附属物の点検・維持管理・更新が必要。
- 10 安全安心な水道水を安定して供給するために、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要。
- 11 下水道の使用料収入が減少傾向にあるため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化が必要。
- 12 整備計画を基に道路整備を進めているが、要望している交付金の配当が低迷していることから、計画どおりに進んでいないため、今後も有利な財源を利用した道路整備が必要。
- 13 人口減少と公共交通の移動需要減少が進む中、車両のダウンサイジング化やスクールバス混乗等、需要量にあった交通モードへの転換が必要。

「基本目標Ⅲ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 45.2%…①

75%以上 (3/4 年目のため) を達成とした場合 64.5%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 71.4%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

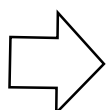
収益性の高い農業生産や農畜産物の付加価値向上に向けた取組、農業・農村の理解を深める交流を推進します。また、森林施業の集約・効率化を図りながら民有林の造林を進め、森林保全と林業の振興に努めるとともに、持続可能な農林業を構築するため、担い手の育成・確保を推進していきます。

さらに、活力溢れる中心街、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定に努め、地域資源を活用した体験型メニューの充実などにより、国内旅行者はもとよりインバウンド観光を推進していきます。

中期期間の主な取り組み

- 1 収益性の高い農業経営の確立に向け、基盤整備事業や哺育・育成センター整備による生産基盤の強化を実施した。
- 2 私有林の森林整備を実施するにあたり、森林環境贈与税を充当等、森林所有者の負担軽減を図った。
- 3 中小企業振興条例の全部改正を実施するとともに支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、新規創業につながった。
- 4 企業立地促進条例を時代のニーズに対応した制度になるよう見直しを実施した。また、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援した。
- 5 王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策として、市・名寄商工会議所・風連商工会に総合的な相談窓口を設置するとともに、希望する方の地元就職と定住促進を支援した。
- 6 なよる温泉サンピラーの改修や、名寄市観光振興計画に基づき、市民の満足度向上、地域の情報発信などに取り組んだほか、近隣市町村と連携して広域観光を推進してきたとともに、インバウンド受入体制の整備を実施した。

- 農畜産物の付加価値向上、林業振興、持続可能な農林業構築（担い手育成・確保）
- 中心市街地活性化、地域商業の発展、企業誘致・支援
- 雇用の安定に向けた地元就職・定住促進支援
- 地域資源を活用した観光振興（インバウンド含む）



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

今後の課題

- 1 農業・農村の持続的な発展に向けて、生産基盤の整備、労働力不足に対する技術導入および担い手の確保が必要。
- 2 森林環境譲与税を活用した森林整備を推進するとともに森林作業員の担い手確保・育成事業のさらなる充実化が必要。
- 3 支援メニューの見直し、中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。
- 4 積極的な情報収集・情報発信を行い、地域特性を活かした企業立地を促進することが必要。
- 5 人材育成・確保、勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを推進するため、財政的支援や関係機関と連携した取組を継続しつつ、地元就職と定住促進の取組が必要。
- 6 「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策に取り組むとともに、Nスポーツコミッションと連携し、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進することが必要。

「基本目標Ⅳ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 43.8%…①

75%以上 (3/4 年目のため) を達成とした場合 68.8%…②

②からコロナの影響を大きく受けている事業を除いた場合 78.6%

となっており、3/4 年目としては順調に達成できている。

基本目標ごとの中期計画振り返りについて

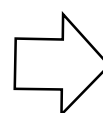
基本目標Ⅴ 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが、多様な可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育施設から名寄市立大学、さらに家庭や地域社会がそれぞれの役割を果たし、「生きる力」を育む教育に努めます。また、すべての人が生涯にわたって学習し、質の高い文化・芸術に親しみ、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境をつくり、市民が誇れる優れた人材の育成に努め、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

中期期間の主な取り組み

- 1 幼児教育・保育の無償化に伴う給付認定制度の改正を行い、子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対して支援を実施した。
- 2 市内小中学校が一体となり学校力向上を図るため、小中連携の促進と GIGA スクール構想などの課題解決に向けた取り組みを実施するとともに、風連中央小学校、智恵文義務教育学校新設に向けた整備を実施した。
- 3 名寄市高校生資格取得支援事業及び名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業を実施した。
- 4 施設の経年劣化が激しく、暖房設備の改修工事を実施。また、障害者差別解消法の施行により体制整備を行い、スロープの設置や多目的トイレへの改修等を実施した。
- 5 各施設において、講演会・講座などを実施し、市民が積極的に学ぶ環境づくりや学習機会の提供に努めた。
- 6 子育て家庭の孤立を防ぐため、家庭教育学級合同講座を開催し、親子の触れ合う機会と学習・交流の場づくりを実施した。
- 7 Nスポーツコミッションを設立し、ジュニア育成、市民健康増進、地域経済の活性化に資する事業及び産官学による連携事業を実施した。
- 8 児童生徒の安全安心な居場所の提供と様々な子どもたちの交流事業を実施した。
- 9 文化芸術鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術に親しむため、なよろ文化芸術劇場実行委員会を支援し様々なジャンルの事業を実施した。

- 幼児教育・保育体制の充実、学校・家庭・地域社会含めた生きる力を育む教育、人材育成
- 義務教育学校・高等学校・市立大学含めた教育環境の整備
- 生涯学習・スポーツ環境の提供、文化振興



基本目標ごとの中期計画振り返りについて

基本目標Ⅴ 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

今後の課題

- 1 3歳以上児の保育体制の充実を図るため、認定こども園への移行を促し、引き続き名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進が必要。
- 2 児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と地域学校協働本部が連携した地域学校協働活動を充実させることが必要。また、老朽化した学校施設の改築など教育環境の整備に努めることが必要。
- 3 令和5年度に再編統合される新設校においては、魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と連携を図り、特色ある支援策の検討が必要。
- 4 大学内各施設の活用を見極めながら快適な学修環境の提供が必要。
- 5 市民の学ぶ機会の環境づくり、生涯学習機会の充実が必要。
- 6 学校教育や福祉部局との連携した取り組みにより、家庭教育の推進が必要。
- 7 Nスポーツコミッション事業による幅広い世代へ運動機会の創設を推進し、冬季スポーツ拠点化事業による大会・合宿の誘致に繋げており、これらの事業実績をNスポーツコミッションの自走化へ繋げていくことが必要。
- 8 青少年の健全育成のため交流機会を創出し、新型コロナに対応した事業展開が必要。
- 9 文化協会や各文化団体の高齢化、会員の減少が懸念される。

「基本目標Ⅴ」全体の KPI 達成状況

R3 年度時点 25.9%…①

75%以上（3/4 年目のため）を達成とした場合 40.7%…②

②からコロナの影響を受けている事業を除いた場合 64.7%

となっており、コロナの影響を大きく受けている事業が多い分野のため、3/4 年目としては達成度が低い状況。

I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

【現状と課題】

これからの公共サービスは、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなってきていることから、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、ともに手を携えてまちづくりを担っていく必要があります。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

【中期計画期間の方向性】

自治基本条例やパブリック・コメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティ組織としての体制強化を図ります。また、積極的な情報提供による、透明性の高い公平・公正な行政運営に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
町内会加入率	77.98% (2017)	78.50% (2022)	73.70%	93.89%
地域連絡協議会(活動費)交付件数	11 件 (2017)	14 件 (2022)	8 件	57.14%
まちづくり推進補助金交付件数	3 件 (2017)	5 件 (2022)	3 件	60%
本市ホームページ閲覧数(トップページ)	353,145 件 (2017)	385,000 件 (2022)	565,512 件	146.89%

【主な実施計画事業等】

■まちづくり推進事業 ■地域コミュニティのあり方の検討 ■町内会連合会補助事業 ■地域連絡協議会等活動支援事業 ■町内会自治活動交付金事業 ■町内会館建設費等補助金交付事業 ■多様な媒体による広報の推進 ■多様な広聴機会の創出

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-1_市民主体のまちづくりの推進
-------	-------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

●市民と行政が協働してまちづくりを推進するため、まちづくりの基本的ルールを明記した名寄市自治基本条例について、市民の意識や社会情勢の変化の観点から見直しを行うとともに、広報誌を用いて条例の周知を行った。また、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町内会や地域連絡協議会及びまちづくりに資する取組を行う個人・団体へ支援を行うことで、市民のまちづくりへの参画を促している。

●一人でも多くの方へ情報を届けるべく、オープンデータとしても活用が見込められるマイ広報紙の利用を開始したことや、日本で9,000万人が利用するメッセージアプリLINEの市公式アカウントの開設、テレビで行政情報を取得できる地デジ広報の運用開始など多様な媒体での情報発信に努めている。また、広聴においても市長が直接出向いて市民の皆さまの声を聴く市長訪問広聴事業を開始したほか、市公式LINEアカウントの開設したことにより、発信のみならず受信も可能なため、直接的な質問等にも対応している。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

●継続的な支援により、町内会や地域連絡協議会等における主体的な取組が増加傾向にあったが、令和2年度以降においては、コロナ禍により活動の規模縮小や中止を余儀なくされ活動が停滞している状況にある。また、令和2年度に実施した「町内会運営に関するアンケート調査」において、会員の減少や役員の担い手不足・高齢化などの課題が挙げられ、町内会活動に支障を来している現状が明らかとなったことから、町内会の運営を担う人材の確保・育成に対する支援が必要になってきている。

●多種多様な媒体を駆使し、広報・広聴における手段の創出に努めているが、昨今のデジタル化の推進から、高齢者などへの配慮が必要である。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

●地域コミュニティ等への支援により、主体的な取組が推進された一方で、町内会の運営を担う人材の不足により活動に支障を来している課題も生じている。今後は、人材の確保や育成にかかる負担軽減が必要と考える。

●広報誌を基本としつつ、デジタル環境での情報配信や意見収集等を強化・推進をしていく必要がある。そのためには、高齢者などに対しての配慮やニーズ把握などが必要。

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力が発揮できる地域社会をつくり上げるため、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

【現状と課題】

自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活において人権意識を育む取組を推進するとともに、国や人権擁護委員などと連携した相談事業を推進することが必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための取組を積極的に実施する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国や道、関係機関の取組と連動しながら、市民との協力のもと、人権意識の普及・高揚を図るため、人権教育・人権啓発活動を進めるとともに、様々な分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
市内小中学校における人権教室の実施	—	12 回 (2022)	1 回	8.33%
男女共同参画セミナー参加人数	90 人 (2015~2017 平均)	100 人 (2022)	46 人	46%
職場における男女平等感	33.8% (2016)	40.0% (2022)	-	-
行政委員会、審議会等における女性委員の割合	36.7% (2016)	50.0% (2022)	37.6%	75.2%

【主な実施計画事業等】

- 男女共同参画推進事業

【関係する個別計画】

- 第2次名寄市男女共同参画推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-2_人権尊重と男女共同参画社会の形成
-------	----------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の人材確保を行うとともに、相談窓口の紹介や人権意識の向上に向けた広報活動を実施した。

男女がそれぞれ個性や能力を發揮できる地域社会の形成に向け、第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、セミナー等の啓発活動や、市の事務事業について男女共同参画の視点での評価等を実施した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

全国的に性的マイノリティ等、人権に関する新しい課題が指摘されており、今後においても課題をとらえた広報・啓発活動を展開する必要がある。

今後においても、男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動を進めるとともに、様々な分野において性別を問わず参画できる施策の拡大に努める。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人権擁護委員の人材確保とともに、人権意識向上等に向けた広報活動を推進する。男女共同参画社会の形成に向けた広報・啓発活動や、様々な分野において、性別を問わず参画できる施策の拡大に努める。

I-3 情報化の推進

各種情報システムを安定的に運用し、ICT※を活用した市民サービスの向上や業務の効率化に努めます。また、住民記録などの情報資産を確実に保護するため、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

【現状と課題】

各種情報システムの整備により行政サービスが充実してきた一方で、ICT を悪用した犯罪やコンピューターウイルス、人権侵害などの新しい問題も発生していることから、各種情報システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報などの漏洩防止のための堅牢なセキュリティシステム構築や機能強化を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

情報システムのクラウド※化などの機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持強化を推進します。また、電子証明を活用した庁舎以外での各種証明書の取得についての研究など、市民の利便性向上につながる取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
情報セキュリティ研修の開催回数	1回 (2017)	2回 (2022)	1回	50.00%
個人情報などの漏洩件数	0回 (2017)	0回 (2022)	0回	100%

【主な実施計画事業等】

■デジタル外部人材雇用 ■名寄市自治体 DX 計画策定事業 ■行政手続オンライン化事業 ■RPA 導入事業 ■無線 LAN 整備事業 ■タブレット端末導入事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-3_情報化の推進
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

情報システムのクラウド化により、システム機器（サーバ類）やソフトウェア類の安定的な稼働確保及び機器の年次更新を図ってきた。あわせて、セキュリティ対策として職員研修の充実やシステムの機能強化に努めてきた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

上記の安定的な稼働確保や機器の年次更新、職員研修の充実については引き続き進捗させるほか、デジタル社会到来を見据え、自治体 DX 推進計画に基づき、情報システムの標準化・共通化、職員意識改革、行政手続きのオンライン化など、外部人材を活用しながら取り組むことが求められる。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

情報システム機器の安定的な稼働のほか、セキュリティ対策を推進。また、名寄市 DX 推進計画を策定するとともに、情報システムの標準化や行政手続オンライン化など取組を進める。

I - 4 交流活動の推進

地域資源を活かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

【現状と課題】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、市民団体などによる人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきたほか、台湾との交流では、交流の推進体制を一本化しました。ふるさと会交流では、各会は郷土の発展に寄与する活動をしていますが、会員の高齢化が進んでおり、引き続き各会への支援が必要です。また、移住対策では、お試し移住住宅などの受入体制の整備を行いました。移住の実現につながるよう、移住希望者にとって魅力的な受入体制を整備する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、様々な交流活動を支援します。ふるさと会交流では、各会の取組とともに新規会員の入会を支援します。移住の推進では、住みよいまち・名寄の魅力発信及びサポート体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
教育旅行に係る誘致活動	2回 (2016)	2回 (2022)	0回	0.00%
教育旅行の受入件数	2件 (2016)	3件 (2022)	0回	0.00%
お試し移住住宅利用日数	73日/棟 (2017)	100日/棟 (2022)	-	-
SNS フォロワー数	120 (2017)	450 (2022)	1,486	330.22%

【主な実施計画事業等】

■名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業 ■名寄市・杉並区交流自治体交流事業 ■ふるさと会交流事業 ■名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業 ■名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業 ■名寄市・台湾交流事業 ■移住促進事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-4_交流活動の推進
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

●中期計画期間においては、継続して取り組んでいる交流事業のほか、杉並区やリンゼイ、ドーリンスクとの各種周年事業を（各都市などとの交流を行う）市民団体等と連携して実施した。令和2年度以降は、コロナの影響により海外への渡航が制限され、派遣・受入事業ができないなか、今までの交流事業や市民団体の活動などを紹介する展示会の開催や特産品紹介などの郷土情報発信（ふるさと会）を行ったほか、新たにICTを活用した動画配信やオンライン交流事業などを実施し、交流活動の推進を図った。

●多様化する移住希望者のニーズに合わせ、個別にカスタマイズする移住体験ツアー事業を実施。名寄市移住促進協議会 会員をはじめ、地域住民や他部署と連携を図りながら受け入れを行い地域おこし協力隊（農業）採用に繋がった。

魅力発信においてはSNSをはじめとした情報発信に加えプロモーション動画を制作しPRを実施。※お試し移住住宅事業はR2年度をもって事業終了

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

●市民団体等との連携・協力で各種事業を実施することにより、国内外との交流推進が図られたが、令和2年度以降はコロナの影響で人的交流を中心に事業が制限され、今後も暫く一定の影響が想定されることから、ICTを活用した事業の継続とアフターコロナを見据えた事業展開が求められる。また、市民団体会員の高齢化も進んでいることから、市民団体等と連携した施策の推進を図るため、会員の維持・増加に向けた取組や運営費補助など各会の活動が安定して行えるよう継続した支援が必要である。

●移住前後の継続したサポートが重要になることから、R4年度は移住・定住コーディネーター（地域おこし協力隊）配置を予定し体制強化を図るとともに、あらゆる媒体を活用した魅力発信を進めていく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめて下さい

●市民団体等との連携により交流推進が図られたが、コロナの影響や会員の高齢化などの課題もある。今後も交流活動の推進を図るため、各会の活動が安定して行えるよう人材面、財政面での継続した支援が必要である。

●移住体験ツアー実施など地域住民と連携しながら受入体制整備を図った。移住前後のサポート必要なことから、R4年度は移住・定住コーディネーターを配置を予定し体制強化を図るとともに、あらゆる媒体を活用した魅力発信を進めていく。

I-5 広域行政の推進

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏域[※]の中心市として、圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的として、医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取組を推進してきており、地域の物流など新たな課題に対し複眼型中心市として圏域市町村とのさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で、経済や子どもの交流事業などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図る必要があります。

【中期計画期間の方向性】

救急医療の維持・人材確保や医療体制の充実、福祉関係事業の連携など、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、物流対策などは民間含め新たな広域連携の取組を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
定住自立圏域人口	83,307 人 (2015)	76,020 人 (2025)	75,836 人	99.76%
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	0件 (2017)	4件 (2019~2022)	2 件	50.00%
市立大学生定住自立圏域内就職者数	9人 (2017)	30 人 (2022)	12 人	40.00%
交流自治体との新規連携事業件数	0件 (2017)	2件 (2019~2022)	3 件	150.0%

【主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-5 施策名 広域行政の推進
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

北・北海道中央圏域定住自立圏の取組として、新たに防災・通年雇用の促進の分野において協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンへの事業追加を行った。また、交流自治体である東京都杉並区との更なる連携として、30周年事業やツアーの開催など新規連携事業を実施した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

頻発する自然災害や異常気象等に対応するため、広域での防災訓練を実施するなど有事に備えた体制を構築することができた。しかし、県域全体として人口減少・少子高齢化の進展に歯止めがかからない状況であり、医療・福祉分野はもちろんのこと経済・物流の分野においても広域連携を推進していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症収束を見据えて、交流自治体である杉並区との新たな連携した取組を検討する必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

定住自立圏の取組として、医療・福祉・防災などの分野で広域連携を推進するとともに、物流対策などさらなる連携を検討する必要がある。また、コロナ収束を見据えた杉並区とのさらなる連携した取組を検討する必要がある。

I-6 健全な財政運営

人口減少や少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、老朽化した公共施設への対応など多くの課題が山積しています。限られた財源の中、適切な事業の選択と基金及び公債費の適正な管理を行い弾力性がある持続可能な財政運営に努めます。

【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては、安全圏にあるものの、本市歳入の根幹である市税収入の落込みや地方交付税の削減、老朽化が進んでいる公共施設への対応など多くの財政的課題があることから、真に必要な事業の厳選、基金と公債費の適正な管理が必要です。

【中期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効率的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、持続可能な財政運営に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
実質公債費比率*	8.2%(2016)	13.0%以内(2026)	9.7%	-
将来負担比率*	28.6%(2016)	90%以内(2026)	19.3%	-
市債の借入	—	市債借入は元金償還 以内に努める(2026)	1,177,218 千円	-
財政調整基金・減債基金の残高	38 億 9 千万 円(2016)	18 億円以上 (2026)	4,586,987 千円	-

【主な実施計画事業等】

■ふるさと納税の推進 ■市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業

【関係する個別計画】

■名寄市公共施設等総合管理計画 ■名寄市過疎地域自立促進市町村計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-6_健全な財政運営
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

厳しい財政状況の中において、市税収入のより一層の確保と新型コロナウイルス感染防止に係る「新しい生活様式」に対応するため、スマートフォンアプリによりキャッシュレス決済とコンビニ収納を令和3年度より導入した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中において、納付方法を拡大したことは感染防止対策の他、歳入の確保や市民サービスの向上に大きく寄与すると思われる。対象税目を拡大できるかが今後の検討課題である。また、国主導で、市税の納付に対するQRコード決済の導入が令和5年度から予定されていることから、DX推進と合わせて検討を進めていかなければならない。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめて下さい

市税等においてキャッシュレス決済・コンビニ収納を導入したことで、納税者の利便性向上が図られた。今後は、市民サービスの向上、DX推進の観点から、対象税目の拡大など全庁的な導入に向けた検討が必要である。

I-7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

【現状と課題】

総合計画の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスや、市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発や意識改革を図る必要があります。さらに、公の施設の指定管理期間の見直しや、安全安心で利用しやすい庁舎づくりに取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

PDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。また、PF[※]などを活用した行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保・育成に取り組むための採用・研修の充実を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
外部講師導入研修への平均参加人数	20.5 人 (2017)	30.0 人 (2022)	83 人	276.67%
行政評価により事業の見直しを行った数	13 事業 (2015~2017 平均)	55 事業 (2019~2022)	57 事業	103.64%

【主な実施計画事業等】

■ 研修事業 ■ 庁舎のあり方の検討

【関係する個別計画】

■ 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ■ 第2次名寄市行財政改革推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	I-7 効率的な行政運営
-------	--------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

Eラーニング研修の実施について、日時と場所が決められた集合研修とは違い、受講者自身が受講日時を決定できる。また、コロナ禍でこれまでのような大人数での集合研修の実施が難しくなったため、より効果的であった。

指定管理期間の見直しについては、令和元年6月に関係条例を改正し、以降は指定管理期間を5年とし統一を図った。令和2年12月、「指定管理者制度に関する運用指針」を策定し、統一的なルールに基づき運用を図っている。

安全安心で利用しやすい庁舎づくりについては、「名寄市暮らしのガイド」の配布による分かりやすい庁舎案内に努めている。また、空調設備・網戸の設置による庁舎内環境整備に取り組んだ。

総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、実施計画事業の行政評価を実施するとともに、ローリング協議による必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めている。行政評価・ローリング・予算協議が一連の取組と捉え進行管理を行っている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

名寄市公共施設個別施設計画を令和3年3月に策定し、庁舎については維持補修により機能維持と長寿命化を図ることとしている。

令和3年度に策定された公共施設再配置計画において、公共施設の効果的な配置に向けてポイントが整理され、個別の公共施設の再配置を実行するためのロードマップが示された。

3年間で実施した行政評価でBCD評価となった事業は50事業以上、新たにローリング台帳に追加された事業は22事業、中期計画期間事業は4,236,041千円の増額となった。引き続き、行政評価・ローリングによる必要に応じた事業の見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図る必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

限られたコストの中、Eラーニング研修などを実施することで、より多くの職員が研修を受講しやすい環境の整備、また、職員の能力向上を促進するような研修内容の充実を図っていく。

市庁舎は維持補修により、機能維持と長寿命化を図ることとし、令和3年度に策定された公共施設再配置計画をロードマップとして検討していく。

総合計画・総合戦略の着実な推進を図るため、行政評価・ローリングを実施しPDCAサイクルを回し、必要に応じた事業の見直しを引き続き行う必要がある。

Ⅱ-1 健康の保持増進

こどもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、**健康寿命**^{*}の延伸及び健康格差の縮小を目指し、住み慣れた地域で心豊かに元気で生活できる環境の創出に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化が進行する中、本市においても死因の約6割を、がん・心疾患などの生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた健康づくりや感染症対策が必要です。また、出生数は減少傾向にあり、地域的な特徴として母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約5割を占める状況であることから、マタニティ教室や乳幼児健診など、母子健康支援の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
がん検診受診率(女性のた めのがん検診推進事業)	28.6% (2016)	50% (2022)	23.5%	47%
なよろ健康マイレージ 達成率	53.2% (2016)	55% (2022)	コロナ感染症対策 のため未実施	-
3歳児健診受診率	98.2% (2016)	100% (2022)	96.9%	96.9%
麻しん・風しん混合予防 接種の接種率	88.4% (2016)	95% (2022)	95.2%	100.2%

【主な実施計画事業等】

■健康づくり運動推進事業 ■生活習慣病予防等活動事業 ■がん検診事業 ■特定不妊治療費助成事業 ■母子健康支援・親子教室事業 ■産婦健康診査・産後ケア事業 ■感染症対策事業

【関係する個別計画】

■名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」 ■名寄市生きるを支える自殺対策計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 1_健康の保持増進
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和2年3月から子育て世代包括支援センター事業を開始し、コロナ禍における面接機会も制限等もある中ではあったが、妊婦への2回の面接を実施した。また、新生児聴覚検査の助成を開始したことにより、新生児のほぼ全数への聴覚検査が行われ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施することができた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

妊婦や子育て世帯への支援については、コロナ禍においてもできる限りの感染予防を講じながら実施し、必要な支援を行ってきた。

今後も感染対策を行いながら、きめ細やかな支援を続けていく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

妊娠期から子育て期までを通した切れ目ない支援の実施を目指し、安心して子どもを生み育てることができる体制の整備を進めるとともに、健康の保持増進に向け、がん検診をはじめとした各種取組を進める。

Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らすために、地域の医療機関の役割分担をもとにした医療連携を深め、切れ目なく必要な医療が地域で提供される医療体制の構築に努めます。また、安定的な医療供給体制の整備と診療機能の強化を図り、地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、医療ニーズの変化を見据え、北海道医療計画に定める「地域医療構想」に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくことが必要です。また、市民はもとより医療圏域住民の皆様が安心して暮らせるよう、「新名寄市病院事業改革プラン」(平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度))の評価と検証を行い、計画的な病院運営に取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

地域医療の充実に図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内で在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関と急性期医療を担う市立総合病院、慢性期医療を担う名寄東病院において、医療機能と病院連携の実現に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
医師派遣件数	585 日 (2016)	650 日 (2022)	706 日	108.62%
道北北部連携 ネットワークの拡大	16 施設 (2017)	20 施設 (2022)	18 施設	90%
患者紹介率	26.5% (2016)	30.0% (2022)	27.9%	93%
医師・看護職員数	472 人 (2016)	502 人 (2020)	497 人	99%

【主な実施計画事業等】

■ 地域医療支援事業の推進 ■ 道北北部連携ネットワークの拡大 ■ 地域包括ケアシステムの役割分担 ■ 医療スタッフの充実 ■ 名寄市開業医誘致助成事業 ■ 市立病院救命救急センター施設整備 ■ 新名寄市病院事業改革プランの推進 ■ 手術室棟増改築事業

【関係する個別計画】

■ 新名寄市病院事業改革プラン

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 2_地域医療の充実
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

地域医療構想に基づく当該医療圏域における当院の役割である病床機能のうち高度急性期及び急性期医療の充実と、新名寄市病院事業改革プランに基づき計画的な病院運営を行うことで経営の効率化を図った。

また、地域医療の充実に欠くことのできない地域包括ケアシステムの構築、及び切れ目なく必要な医療を提供できる体制の整備と、医療介護の連携をより推進していくため地域医療連携室の体制強化を図った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携を促進し市民が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができる医療体制の構築に努める。

また今後は、令和4年3月に示された公立病院経営強化ガイドラインに沿って経営強化プランの策定を行うとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことが求められることから、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を引き続き進めていく必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

地域医療構想や新名寄市病院事業改革プランに基づき、診療機能の強化とともに計画的な病院運営に取り組んできた。今後も持続可能な地域医療提供体制確保のため、病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等に取り組む。

Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、こども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

【現状と課題】

子育て環境の変化に伴い、子育てサービスに関するニーズが多様化してきていることから、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援やこどもの健全育成のための支援、療育が必要なこどもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要なこどもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
子育て支援センターの利用	1,324 人 (2016)	1,450 人 (2022)	530 人	36.55%
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人 (2016)	160 人 (2022)	194 人	121.25%
待機児童数	6人 (2016)	0人 (2022)	6 人	0%
こども発達支援事業の利用	54 人 (2016)	60 人 (2022)	47 人	78.33%

【主な実施計画事業等】

■公立保育所等整備事業 ■民間特定教育・保育施設への運営支援 ■保育対策総合支援事業 ■乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業 ■乳幼児等医療給付事業 ■子育て支援センター運営事業 ■ファミリー・サポート・センター事業 ■子ども家庭総合支援拠点事業 ■ひとり親家庭等医療給付事業 ■相談支援事業 ■こども発達支援事業 ■こどもの遊び場整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市子ども・子育て支援事業計画 ■第3次名寄市障がい者福祉計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II-3_子育て支援の推進
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

老朽化している公立保育所の基本設計及び実施設計に着手したほか、3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の開始、小学生の通院医療費の全額助成開始など、子育て支援の充実を図ってきた。

また、保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業を開始したほか、こども未来課にて実施している子ども家庭総合支援拠点事業により一人ひとりの子育てに寄り添った切れ目ない相談体制の充実を図った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

子育て世代の経済的負担の軽減が図られたほか、子育て家庭に対する切れ目ない相談体制が構築された。引き続き第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実を図る必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

保育所整備をはじめ、子育て支援施策の充実を図るため、引き続き名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進を図る。

Ⅱ-4 地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いを支え合う相互扶助の精神の醸成を進め、民生委員児童委員や社会福祉協議会など各関係機関と連携し、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化や単身高齢者世帯の増加などから、住民の福祉に対するニーズは複雑・多様化しています。誰もが暮らしやすい社会の実現には、行政の取組に加え地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進が不可欠であることから、市民や行政、社会福祉協議会をはじめとする各関係機関などがともに手を携えて福祉に取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

市民一人ひとりがお互いに支え合う共生の地域社会を目指し、関係機関との連携のもとでの相談支援や各種福祉制度の適切な運用など様々な支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
町内会ネットワーク事業 参加町内会数	56 町内会 (2016)	72 町内会 (2022)	52 町内会	72.22%
名寄市保健医療福祉推 進協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	2 回	66.67%
生活困窮者自立支援事 業相談員数	2人 (2016)	2人 (2022)	2 人	100%

【主な実施計画事業等】

■町内会ネットワーク事業 ■社会福祉協議会運営事業費補助金 ■生活困窮者自立支援事業
■低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業) ■ごみ出し支援サー
ビス

【関係する個別計画】

■第2期名寄市地域福祉計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 4_地域福祉の推進
-------	----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市が策定する「地域福祉計画」と名寄市社会福祉協議会が計画する「地域福祉実践計画」の策定に向け、相互の課題抽出などを協働で実施した。公募の市民委員より意見を聴取し、それぞれの計画策定部会を合同で開催することで、地域福祉の推進に向けた体制づくりと環境づくりの一役を担った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

地域福祉の推進は一時的な取り組みではなく、継続した市民意識の醸成と各種事業への取り組みを積上げていくことが必要であるため、今後も継続した事業実施に取り組んでいく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

地域福祉に対する啓発活動と市民意識の更なる醸成に向け、町内会ネットワーク事業を始めとする各種の地域福祉事業を継続して取り組んでいく。

Ⅱ-5 高齢者施策の推進

明るく活力ある高齢社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

【現状と課題】

65歳以上の高齢者数は、平成29年(2017年)10月末現在で8,811人と増加傾向にあり、高齢者数における後期高齢者の占める割合も52.9%と上昇しており、平成32年(2020年)には53.7%となると見込まれています。高齢者が安心して暮らし続けるために、「除雪」の負担軽減や買い物・通院時の交通の確保、住まいの確保、切れ目ない医療と介護が必要です。また、高齢者の生活に資する地域資源の確保・整備が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画3/4年目	達成率
健康づくり体操教室	1,947人 (2016)	3,000人 (2022)	1,031人	34.37%
SOSネットワーク登録	48人 (2016)	84人 (2022)	82人	97.62%
医療介護連携情報共有ICT※構築	0人 (2016)	380人 (2022)	920人	242.11%
認知症カフェの開催	—	12回 (2022)	—	—

【主な実施計画事業等】

■一般介護予防事業 ■認知症総合支援事業 ■介護予防・生活支援サービス事業 ■介護サービス提供基盤等整備事業 ■介護人材就労定着支援事業 ■しらかばハイツ等施設整備事業 ■清峰園等施設設備等更新事業 ■除雪サービス事業 ■医療介護連携情報共有ICT構築事業 ■生活支援ハウス設置事業

【関係する個別計画】

■名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 5_高齢者施策の推進
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

「医療介護連携情報共有 I C T構築」

令和2年度道補助を受けネットワークを構築し、令和3年度から運用を開始した。医療と介護が連携することで切れ目のない利用者への支援が可能となっている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

高齢者が名寄で安心して暮らし続けるための4つの課題のうち「切れ目ない医療・介護」の整備はを図られることとなったが、残り3つの課題である「除雪」・「足（交通）」・「住まい」の解決に向け「地域包括ケアシステム」の構築を進めていくことが必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

高齢者が安心して暮らし続けるためには、「冬の暮らし」「交通手段」「住まい」「医療と介護の連携」の整備が重要であり、「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進める。

Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるように、市民や関係機関と連携して、地域の支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

障がい福祉サービスが充実してきたことなどを背景として、障がいがあっても地域で生活したいという希望を持つ人が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築が求められていることから、「名寄市障がい者福祉計画」「名寄市障がい福祉実施計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実に取り組むことを推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	54.4% (2016)	65.0% (2022)	64.1%	98.62%
基幹相談支援センター事業相談員数	3人 (2016)	3人 (2022)	4人	133.33%
名寄市障害者自立支援協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	6回	200%

【主な実施計画事業等】

■成年後見制度利用支援事業 ■グループホームの設置促進 ■重度障害者ハイヤー料金助成事業 / 重度視力障害者電話料助成事業 ■基幹相談支援センター事業 ■地域生活支援事業

【関係する個別計画】

■第3次名寄市障がい者福祉計画 ■第5期名寄市障がい福祉実施計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	II - 6_障がい者福祉の推進
-------	------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市障がい福祉計画、名寄市障がい者福祉実施計画に基づき、障がい福祉施策に取り組んできています。令和2年に開設した基幹相談支援センターでは、障がい者の総合相談を実施し、また、障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるよう「地域生活支援拠点等」の仕組みを活用し、様々な支援を切れ目なく提供している。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

障がいのある方が必要とするサービスへ繋ぐことができ、関係機関や事業所と情報共有することで地域全体で支えるサービス提供体制が進んできている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

基幹相談支援センターを拠点に、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支えていく仕組みづくりを推進していく。

Ⅱ-7 国民健康保険

市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の安定した運営に努めます。また、平成30年度(2018年度)から始まった国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化に努めます。

【現状と課題】

本市の国民健康保険事業は、被保険者数の減少に伴う税収の減少や医療の高度化、高齢化などにより財政運営は厳しい状況にあることから、都道府県単位化により財政運営の責任主体を北海道に移し、財政の安定化や効率化を図る必要があります。今後は市町村が北海道に納付金を納めることとなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進することが必要です。

【中期計画期間の方向性】

保健事業の推進により生活習慣病の早期発見、重症化予防に取り組み医療費の抑制を図るとともに、保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画3/4年目	達成率
後発医薬品の数量シェア	66.4% (2016)	80% (2020)	83.6%	104.5%
特定健診 [*] の受診率	34.4% (2016)	60% (2023)	26.2%	43.67%
糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.6% (2016)	80% (2023)	21.4%	26.75%

【主な実施計画事業等】

- 後発医薬品の使用促進
- データヘルス計画^{*}に基づく特定健診・特定保健指導^{*}

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅱ－７_国民健康保険
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

生活習慣病の早期発見や重症化予防の取組等の保健事業により、医療費の適正化と加入者の健康増進が図られ、安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組んできた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

都道府県単位化後、財政運営の主体である北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進め、全道規模での課題解決に取り組んだ。今後も引き続き、納付金制度に基づいた財政運営を担い、医療費適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進し、安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組む必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

北海道とともに、保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進めるほか、医療費適正化などを図りながら安定的で持続可能な国保事業の運営に取り組む必要がある。

Ⅲ-1 環境との共生

豊かな自然環境の保全、環境汚染の防止など複雑多様化する環境問題に対応するため、実態を把握するとともに、総合的な施策の推進に努めます。また、自然と調和したやすらぎがある霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

【現状と課題】

様々な環境問題が生じていることから、新エネルギーの活用・省エネルギーの推進を図り、地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運醸成を目指していくとともに、環境保全に向けた具体的な取組の実践が必要です。また、霊園・墓地・火葬場などの施設は、やすらぎのある環境空間であることが求められることから、自然環境と調和した景観に努め、経年劣化などによる補修・整備を計画的に進めていく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的に施策を推進していきます。また、自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎがある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
二酸化炭素排出量	28,416t (2017)	27,564t (2021)	集約中	-

【主な実施計画事業等】

- 公害対策事業
- 火葬場整備事業
- 温暖化対策啓発事業
- (仮称)エネルギー計画策定事業

【関係する個別計画】

- 名寄市地球温暖化防止実行計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-1_環境との共生
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和3年11月4日に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「名寄市ゼロカーボン宣言」を行った。

名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)により市の事務事業におけるCO₂の削減に取り組んできており、計画基準年の平成28年度との対比による途中経過としては9.9%の削減となっている(令和2年度実績)。また、(一財)省エネルギーセンターによる省エネ診断などを活用した公共施設の省エネ化を進めている。

イベントなどを活用した市民への省エネに関する啓発活動を継続的に実施している。

産業廃棄物最終処分場を有する企業等と市で公害防止協定を締結し、事業活動による公害の発生防止を図っている。また、特定建設作業等に対しては、騒音規制法及び振動規制法に基づき、周辺的生活環境への配慮等の指導を行っている。

本市の上水道源として重要な役割を持つ名寄川について、名寄川本流と支流のパンケ川、サンル川及びパンケ川の定期的な水質分析調査により監視を行っている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

省エネ診断の結果等をふまえ、令和3年度から3カ年度にわたり施設照明のLED化による公共施設の省エネ化を進めている。今後においても公共施設の省エネ化の検討を行うとともに、市民や市内企業への省エネに関する啓発を行っていく。

再生可能エネルギー導入計画（仮）の策定を検討中。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

公共施設LED化など、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づく取組を推進するとともに、「ゼロカーボン宣言」をスローガンとした市民・市内企業への啓発を推進していく。

Ⅲ- 2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を促進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用、整備に努めます。

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。また、ごみ処理施設については老朽化が進んでいることから、旧清掃センター解体を含めた総合的な整備の検討が必要となっています。さらに、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

【中期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動、市民周知等に取り組めます。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、安全安心な廃棄物処理施設の運営・維持、総合的な整備に向けた関係市町村との協議を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
リサイクル実績	1,259t (2016)	1,300t (2022)	1,313t	101.0%
集団回収事業実績	407t (2016)	420t (2022)	237t	56.43%
ボランティア袋配布枚数	4,820 枚 (2016)	5,000 枚 (2022)	3,842 枚	76.84%

【主な実施計画事業等】

■資源集団回収奨励金交付事業 ■炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業 ■次期処理施設の整備の検討 ■分別・資源化啓発事業 ■小型家電等資源化施設整備事業

【関係する個別計画】

■一般廃棄物処理広域化基本計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-2_循環型社会の形成
-------	--------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

3R 運動を推進するため、再生資源回収事業や市民との協働による環境美化運動などを取り組むとともに、広報等を活用した啓発活動を行っている。

また、資源ごみが埋め立てごみとして排出されている状況が少なくないことから、衛生施設事務組合による分別指導と連動し、問題提起型の広報や、市民等への指導の強化を進めている。最終処分場の状況は改善傾向にあるが、今後も周知や指導等、取組の強化が必要である。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

再生資源回収事業は、町内会における担い手不足の影響などから、集団回収を行う団体数は減少の傾向にある。また、デジタル化の進行などにより、資源の回収量も減少の傾向にあるが、リサイクル意識の向上のため、今後も継続した取組が必要である。

資源の有効活用や最終処分場の延命化、環境保全のため、リサイクルを含めたごみの適正な排出に向けた広報・指導について、今後も強化していく必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

3R 運動を推進するため、再生資源回収事業や広報等を活用した啓発活動などを推進する。資源の有効活用や最終処分場の延命化等のため、ごみの適正な排出に向けた広報・指導について、今後も強化を図っていく。

Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに複雑多様化していく災害に対し、初動体制を充実するなど、消防力の強化に努めます。また、専門化・高度化する救急業務に対応するため救急隊員の資質の向上を図り、ドクターヘリや医療機関と連携し、総合的に対応できる体制構築に努めます。

【現状と課題】

住宅用火災警報器の設置率は上昇傾向にあるものの、未設置世帯が一定数あることや、既設世帯の警報器に経年による機能劣化が懸念されることから、未設置世帯に対して早期設置を促すとともに、設置後の維持管理についての啓発を行うなど住宅防火対策の推進が必要です。消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備・点検及び更新年度の延期も含めた検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置に際しては連動型の推奨を行うとともに、古くなった住宅用火災警報器の取り替えなど、設置後の維持管理についての広報活動を推進します。また、消防車両などの更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
住宅用火災警報器設置率	85% (2018)	100% (2022)	85.4%	85.4%
消防車両の更新	7台 (2018)	7台 (2022)	1台	14.29%
サイレン更新	1基 (2018)	1基 (2021)	1基	100%

【主な実施計画事業等】

- 住宅防火対策・広報推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画
- 上川北部消防事務組合住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	消防
-------	----

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

●名寄消防団第4分団中央詰所サイレン更新

第4分団詰所の屋根に設置されているサイレンは製造から50年以上が経過し、修繕するための交換部品等もなく老朽化による故障で吹鳴不能になっている。

●自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

消防車両の更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組みができた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

●令和3年8月に第4分団詰所近くに新たに電柱を立て、そこにサイレン吹鳴装置を設置することにより智恵文地区で災害が発生した場合、迅速に消防団員を召集することができる。

●消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要となっている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

●電子サイレンへ交換することで、凍結による吹鳴不能が解消され、確実な消防団員の招集が可能となった。引き続き維持管理に務めたい。

●消防力の整備指針に基づき更新計画を立て消防車両の更新を推進しているが、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要となっている。

Ⅲ- 4 防災対策の充実

自然災害に備えるため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図り、被害を軽減する対策の充実に努めます。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策などの充実や、想定される災害に対する防災力の向上に努めます。

【現状と課題】

近年の自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

【中期計画期間の方向性】

市民の防災知識及び意識の向上対策を推進し、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取組を継続します。また、災害発生に備え、防災機器の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
自主防災組織の設立団体数	19 団体 (2017)	25 団体 (2022)	27 団体	108%
防災関係職員研修の実施件数	年1回 (2016)	年1回 (2022)	年 1 回	100%

【主な実施計画事業等】

- まちごとまるごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)

【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－４_防災対策の充実
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

生活空間である「まちなか」に避難方向等を示した看板を設置することと、避難所及び避難場所に看板を設置することで、日常生活の中で防災意識の高揚と安全な避難行動に結びつくものとする。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

看板設置により、日常生活の中で避難所等の認識が深まっていると考える。
避難方向等を示した看板については、歩行者目線で設置しているため、運転者などの目にはつきにくいものとなっている。今後、看板を増設することにより、多くの方々の目につくものにしていく必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

洪水ハザードマップの浸透と安全な避難行動に結びつけるため、生活空間である「まちなか」に避難方向等の看板を設置した。
今後も、看板を増設し、日常から防災意識の高揚を図る。

Ⅲ-5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修など道路交通環境の整備を図るとともに、冬期間の安全対策の充実に努めます。

【現状と課題】

運転免許保有者数の減少、また、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、高齢者による事故が目立つなど、交通安全を取り巻く状況が変化していることから、交通安全運動の高揚・啓発の推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動を推進する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発やパトライト作戦、反射材の配布、市道白線の補修など、利用状況等を考慮しながら道路交通環境の整備を進め、交通安全の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	54 回 (2017)	70 回 (2022)	51 回	72.86%
交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	53 回 (2017)	70 回 (2022)	30 回	42.86%
各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	221 回 (2017)	250 回 (2022)	220 回	88%
交通事故発生件数	21 件 (2017)	減少傾向	17 件	-

【主な実施計画事業等】

■ 地域性を踏まえた体系的な交通安全教育の実施 ■ 官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施

【関係する個別計画】

■ 名寄市交通安全計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-5_交通安全
-------	----------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

交通事故の減少に向け、道路の白線補修や、事故の危険性が高い箇所への看板等設置など交通環境の維持・改善を図った。

関係機関・団体との連携による街頭啓発やパトライト作戦など、交通安全意識の拡大を図っている。啓発活動には多くの市民の協力をいただけており、令和3年10月13日に死亡事故ゼロ1,000日を記録し、有効な取組となっている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

交通事故が多発している箇所に注意を呼びかける看板を設置するなど注意喚起の取組により、設置個所の事故発生の防止につながっている。

関係機関・団体との連携による取組として、旗の波作戦や飲酒運転撲滅啓発などには各機関・団体から多くの参加をいただいているほか、学校の安心会議や町内会等による通学路での安全指導や交通安全指導員によるパトライト作戦など、市民力による啓発活動が展開されている。また、学校の自転車教室への自動車学校の協力をいただくなど、市民と一丸となった交通安全の取組は効果的であり、今後も継続した取組が必要である。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

道路の白線補修や危険箇所への看板等設置など、交通安全環境の整備を図るとともに、関係機関や団体と力を合わせた交通安全運動の展開により、充実した啓発・教育活動が展開されており、今後も継続した取組が必要である。

Ⅲ-6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家などの対策では、利活用の促進や適正管理を促す啓発活動に努めます。

【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化に加え、高度情報化社会の到来により社会経済環境が急速に変化して犯罪が多様化・巧妙化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められています。関係機関・団体、地域と連携を密にし、情報の収集及び提供を行い、防犯体制を強化するとともに地域ぐるみの防犯活動を進める必要があります。また、適正に管理されていない空家が地域社会に悪影響を及ぼさぬよう生活安全上の視点から所有者などに対する適正管理の啓発が必要です。

【中期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組みます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
空家実態把握	名寄市街地域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	名寄市内全域	-
特定空家等除却支援件数	—	5件 (2022)	0件	0%

【主な実施計画事業等】

- 空家等対策計画推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-6_生活安全
-------	----------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、青色回転灯装備車によるパトロールなど従来の取組に加え、令和2年度より市内ハイヤー会社及びバス会社の協力もいただきながら、「子ども・女性110番の車」として、車両に常時ステッカーを掲示することにより、不審者発生時に助けを求められる環境づくりを行っている。

また、空き家対策として危険家屋等の解体を後押しする補助制度の創設や、危険が切迫している空家等に対し市による緊急応急措置のできる条例の整備、危険家屋に対する対応強化を図っている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

公用車やハイヤー車両等に「子ども・女性110番の車」のステッカーを掲示することは、市民が安心できる環境づくりとともに、犯罪の抑止にもつながる取組であり、今後も継続した取組を進める。

空き家対策については、所有者等への適正管理の意識啓発を強化するとともに、危険などの状況にある空き家・空き地の所有者等への連絡を重点的に行う。また、特に周辺に危険な状況にある物件には、必要に応じた対応を進める。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市内企業の協力も得ながら「子ども・女性110番の車」の取組を新たに実施。空き家対策として、啓発や危険家屋の所有者等への連絡を中心に必要に応じた対応を進める。

Ⅲ- 7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のために、各種情報の提供、消費生活センターの機能充実、消費者活動の支援などにより市民の消費生活の向上に努めます。また、消費者問題に関する相談体制の充実により消費者の救済や権利を尊重した支援に努めます。

【現状と課題】

消費トラブルや特殊詐欺[※]などの消費者被害を未然に防止するためには、自立した消費生活が求められることから、関係する知識の取得や情報の収集など、適切な情報の提供や相談体制の強化をはかり、団体などと連携し、啓発活動を進めていく必要があります。また、消費者の利益が損なわれないよう、製品(商品)の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の高揚やエコの推進などの市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
消費生活相談件数	315 件 (2013~2017 平均)	300 件 (2022)	316 件	105.3%
セミナー・講座参加者数	433 人 (2017)	500 人 (2022)	556 人	111.2%
相談員研修会などの参加	11 回/年 (2017)	12 回/年 (2022)	22 回/年	183.33%

【主な実施計画事業等】

- 広域消費生活センター運営事業[※]
- 消費生活講演会等開催事業
- 消費者活動団体支援事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-7_消費生活の安定
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

消費トラブルや特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、消費生活セミナーや出前講座を行うとともに、広報誌やホームページ、庁舎掲示板等による情報発信や市内イベントでの啓発などに取り組んでいる。

また、相談員の資質向上のため、国家資格を持つ相談員の確保など、相談体制の充実に努めており、市民をはじめ、定住自立圏を構成する町村からの相談対応や講座の開催など、消費者の安全安心の確保を図っている。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

消費生活センターにおける相談のほとんどは消費トラブルに関する事案であり、消費生活に関する専門知識を有するスタッフ、特に消費生活相談員の資格を持つスタッフの確保や人材の育成が重要であり、現在は2人の有資格者に加えて、1人が資格取得を目指し、資質向上を図っている。今後においても引き続き、専門知識を有するスタッフの確保や効果的な啓発等に努めていく。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

消費者被害予防のため、講座や情報発信、イベントでの啓発などに取り組んでいる。国家資格を持つ相談員の確保など、相談体制の充実に努めており、今後も人材の確保や効果的な啓発等に努めていく。

Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画の施策に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを的確にとらえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化の進展から居住人員と住宅規模のミスマッチや既存住宅の老朽化など、住環境の改善や不良住宅ストックの解消などが課題となっていることから、住宅セーフティネット[※]としての公営住宅の役割のもと、安心して住み続ける事ができる住宅の整備が引き続き必要になります。また、民間住宅では耐震基準を満たしていない住宅もあることから、安全安心な住環境の確保や住宅の品質・性能の向上が必要となります。

【中期計画期間の方向性】

公営住宅を効率的に維持していくため、予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改修・建替えによる整備を計画的に進めるとともに、市民が良好な住環境を得られるように適切な情報提供、住宅相談、耐震化の支援などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
公営住宅の管理戸数	899 戸 (2016)	776 戸 (2022)	785 戸	98.85%
公営住宅の整備戸数	214 戸 (2016)	395 戸 (2022)	342 戸	86.58%
住宅の耐震化率	70.7% (2015)	95.0% (2020)	81%	85.26%

【主な実施計画事業等】

■住宅関連計画策定業務 ■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等事業 ■耐震改修促進事業

【関係する個別計画】

■名寄市住宅マスタープラン[※](第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画[※](平成 29 年改定版)
■第2次名寄市耐震改修促進計画[※]

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－８_住宅の整備
-------	-----------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

既存公営住宅を効率的に維持活用するために、住宅内設備の修繕点検を計画的に進め、風舞・緑丘第1・栄町55団地は長寿命化改修等により、住宅の維持保全に努めている。また、老朽化した北斗・新北斗・瑞生団地は、良好な住環境を構築するため建替えや全面的改善を実施している。

民間住宅は、住宅維持などに関する適切な情報提供や耐震化を支援する耐震診断や耐震改修補助事業を実施している。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

入居者の高齢化や単身入居者の増加とともに空き住宅への対応など、継続課題があるなか、管理戸数の縮減を目標に住環境を改善して不良住宅を解消してきた。今後も、公営住宅が住宅セーフティネットとしての役割を継続するため、安心して生活できる住環境の整備を進めるとともに、住生活に対する福祉分野のサポートなどと連携が必要になってくる。

民間住宅には耐震基準を満たさない住宅もあり、住宅の耐震性能の向上とともに安全安心な住環境の確保などの取り組みが必要になる。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境を整備する必要がある。また、民間住宅の耐震化促進には、耐震診断・耐震改修補助事業等の支援策が必要不可欠である。

Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた都市計画の見直しを図り、公園など社会資本の維持管理を進めるとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、居住エリアの誘導策の手法を検討します。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

【現状と課題】

合併後の課題や人口推計などを基に、平成 38 年(2026 年)を概ねの目標年次とする都市計画マスタープラン[※]を策定して 10 年が経過したことから、都市基盤の快適性や安全性強化、都市施設や緑地などを適正配置した整備など、計画的な市街地の形成を図っていく必要があります。また、設備補修や更新に必要なコストの増大が懸念されていることから、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯の LED 化による明るいまちづくり、都市公園の遊具更新などが必要です。

【中期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、街路灯の LED 化及び更新や補修、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改築や補修を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
街路灯の LED 化率	19.6% (2016)	75.0% (2022)	76.1%	101.47%
公園施設長寿命化計画の進捗率	18.1% (2016)	100% (2022)	100%	100%

【主な実施計画事業等】

- 公園長寿命化事業

【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市公園施設長寿命化計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－９_都市環境の整備
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

まちづくりの理念を示している都市計画マスタープランの見直し。
持続可能で利便性の高い都市構造の実現に向け名寄市立地適正化計画を策定。
公園施設長寿命化計画に基づく計画的な公園遊具の更新を令和３年度で完了。
リースも活用した防犯灯のLED化の推進。
町内会等との協働による道路植樹枡への花苗定植等の景観整備。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

都市計画マスタープランの見直しと名寄市立地適正化計画の策定を完了したこと
から、今後は持続可能な都市を実現するため、都市機能の集約などコンパクトシ
ティ化を推進する必要がある。

公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新を完了。今後は老朽化した柵、照
明灯、ベンチなどの設備の長寿命化（修繕・更新）を行う必要があるほか、さら
なる公園の魅力向上を目指すための方針を定める必要がある。

街路樹については通行者の安全から、枯損しているものを都度伐採しているた
め、樹木が減少してきているなどの課題がある。

防犯灯以外の道路等の照明の老朽化が進んでいる。特に水銀灯は部品の製造が
終了しているため、ランニングコスト面で有利なLED電球への更新を進める必要
がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

公園のさらなる魅力向上や適切な維持管理の方針策定と、街路灯や街路樹など
の道路附属物の点検・維持管理・更新が課題である。

Ⅲ-10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管[※]網整備や老朽管[※]更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

【現状と課題】

上水道事業は、平成 35 年(2023 年)を目標に給水区域を拡張する第2期拡張事業を継続していますが、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、施設の適正な管理と配水管網の整備、老朽管の更新や長期視点にたった安定した事業経営が必要です。また、水道水源の水質保全維持のためには、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進めることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

水道水の安定供給を確保するため、水道事業経営戦略[※]に基づき、効率化・健全化の取組を進め、経営基盤の強化につながる取組を推進します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
給水区域拡張(配水管新設)	0m (2017)	2,900m (2019~2022)	830m	28.62%
浄水場など施設改修	11 件 (2017)	31 件 (2019~2022)	29 件	93.55%
老朽管更新整備	2,819m (2013~2017 平均)	3,000m (2019~2022 平均)	2,884m	96.13%
取水施設改修	3件 (2017)	7件 (2019~2022)	5 件	71.42%

【主な実施計画事業等】

■ 上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等) ■ 名寄市水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■ 名寄市水道事業経営戦略 ■ 名寄市上水道事業第2期拡張計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－10 上水道の整備
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

長期にわたり安定して給水するために、配水管の整備、老朽管の更新ならびに浄水・取水施設の改修等を計画的に実施し、併せて漏水調査を実施し有収率の向上に努めている。

良質な水道水を維持するため、水源水質の調査や監視の強化、水源井戸の改修も継続して取り組んでいる。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備や、水道水の安定供給のための施設の整備・更新には多額の費用がかかる一方で、人口の減少や大口需要家撤退の影響、節水意識の向上により料金収入は減少傾向にあり、今後ますます厳しい経営状況が予想される。そのためにも長期的視点に立った経営が必要であり、検針サイクルの統一や窓口を含む料金関係の業務などを包括的に委託導入することも検討する中で、令和2年度に改定した名寄市水道事業経営戦略を基本として、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となる。

また、水道水源の水質保全維持のために、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進める必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人口減少に伴い料金収入が減少傾向にあり、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図る必要がある。

Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

【現状と課題】

昭和 55 年(1980 年)の供用開始以来稼働している名寄下水終末処理場の機器については、老朽化が進んでいることから、計画的な機器更新が必要です。また、平成9年(1997 年)に供用開始した風連浄水管理センターの機器や老朽化した管渠についても、計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。さらに、郊外・農村地区での快適な生活環境の保持のため、合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の総合的な整備を推進します。また、名寄市下水道事業経営戦略[※]に基づき経営の効率化及び健全化を図るとともに、地方公営企業会計への移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
長寿命化計画の進捗率	67.1% (2017)	100% (2020)	100%	100%
水処理経費の低減	480 万円 (2015)	240 万円 (2020)	-	-
有機肥料の活用	443t (2015)	450t (2022)	-	-
合併浄化槽の普及率	69.8% (2017)	78.0% (2022)	79.4%	101.79%

【主な実施計画事業等】

■ 公共下水道事業 ■ 個別排水処理施設整備事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市公共下水道事業基本計画 ■ 名寄市下水道事業経営戦略
■ 名寄市生活排水処理基本計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－11 下水道・個別排水の整備
-------	------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

老朽化していく下水道施設の対策として、下水道ストックマネジメント計画の策定と実施により、効率的な修繕・改築が図られ、施設の健全度が維持されている。また、個別排水処理施設整備事業との連携で、公共下水道区域内外の生活環境の保全が図られている。

また、令和2年度の公営企業会計への移行と、名寄市下水道事業経営戦略の改定により、引き続き経営の効率化と健全化を図ります。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

下水道ストックマネジメント計画に基づいて、下水道施設の維持管理と改築更新を行っているため、施設の健全度は維持されているが、施設の老朽化は今後も続くため、引続き、適切な維持管理と計画に基づく更新を行い、不明水軽減及び施設の健全度の維持のための費用を平準化することが課題である。また、人口減少に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることも課題となる。

個別排水処理施設整備事業については、合併浄化槽の設置を進めた結果、対象地区における普及率は8割程度となっているが、郊外地区での快適な生活環境の保持のためには、引き続き整備する必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

下水道施設の改築更新・維持管理計画の策定により、効率的な修繕・改築が図られているが、人口減少に伴い使用料収入が減少傾向にあり、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図る必要がある。

Ⅲ-12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

【現状と課題】

国道や道道は、ほぼ整備済ですが、一部歩道の再整備や未整備の区間があることから継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や道路附属物、橋梁自体に老朽化が拡大していることから、定期的な点検や維持修繕が必要です。特に生活道路は、未改良道路や排水未整備道路が多くあり、計画的な事業の継続が必要です。さらに、冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が必要です。

【中期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪については、市民との協働のもと除排雪体制を確立するとともに、除排雪用大型機械の更新を含めた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
幹線道路の整備延長	267m (2017)	4,703m (2019～2022)	3,064m	65.15%
市街地・郊外地の道路整備延長	319m (2017)	4,513m (2019～2022)	1,327m	29.4%
補修橋梁数	1橋 (2017)	14 橋 (2019～2022)	6 橋	42.86%
除雪機械更新台数	1台 (2017)	4台 (2019～2022)	4台	100%

【主な実施計画事業等】

■ 郊外幹線道路の整備 ■ 都市計画道路の整備 ■ 市街地の道路整備 ■ 郊外地の道路整備
■ 除排雪のあり方の検討 ■ 市道除雪事業 ■ 市道排雪事業 ■ 道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成 ■ 橋梁長寿命化整備事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市舗装個別施設計画[※] ■ 名寄市橋梁長寿命化修繕計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-12_道路の整備
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

郊外幹線道路・都市計画道路の整備実施に向け、名寄市舗装個別施設計画を策定。
市街地・郊外地の道路整備の路線選定において、優先順位を整理するための評価表を作成。また、一次改築（舗装率向上）と二次改築（老朽化した道路の再整備）を同時に進めることで安心・安全な道路整備に取り組んだ。
橋梁長寿命化を目的とした名寄市橋梁長寿命化計画に基づいた修繕工事を実施。
除雪機械更新について、交付金・補助金の活用。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

整備済である幹線道路や道路標識などの道路附属物、橋梁補修において、交付金事業等を有効に活用し、計画的に事業を進める必要がある。
市街地の道路整備について、新名寄市総合計画（第1次）での進捗率は当初計画より遅れており、市民からの道路整備に対する要望も多いことから、引き続き整備を進める必要がある。
除雪機械更新は現状を維持できている。今後の課題は、除雪業者の機械更新が滞っており機動力確保のためにも増強含めた手法の検討が必要である。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

整備計画を基に道路整備を進めているが、要望している交付金の配当が低迷していることから、計画どおりに進んでいない。今後も、有利な財源を利用した道路整備を進めていくことが課題である。

Ⅲ-13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄道やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子どもや学生、高齢者や自動車免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄路においては大雨や降雪による遅延や運休が多発しているほか、シカやクマなどの線路内侵入や客車との接触による事故が多発していることから、安全安心な公共交通として定時性の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要です。

【中期計画期間の方向性】

宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識し、効率化された路線の現状維持に向けた取組を推進します。また、利用者の減少を食い止め、増加に向けた事業者の自助努力と合わせ利用促進対策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
多様な交通手段の検討	1路線 (2018)	2路線 (2019～2022)	2路線	100%
バス利用の促進	21万人 (2017)	21万人 (2022)	17万人	80.95%

【主な実施計画事業等】

■宗谷本線維持存続に向けた活動の推進 ■名寄高校駅設置事業 ■デマンドバス運行委託事業 ■バス路線の維持・確保

【関係する個別計画】

■名寄市地域公共交通網形成計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-13_地域公共交通
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

子どもや学生、高齢者や自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保するため、赤字バス路線の運行経費を補助することにより移動手段を確保してきた。

また、名士バス風連御料線における、利用者が少ない区間（風連市街から風連日進区間）をデマンド化し、御料線デマンドバスを平成30年10月より実施。利用者が比較的多いとされた名寄市街から風連市街を風連線として運行を開始した。

鉄道の利用促進対策として、宗谷線フォトコンテストや宗谷線ステーションカードの実施した。東風連駅の名寄高校前への移設により通学の利便性と安全性が向上した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保することができたものの、根強い自動車移動の需要と、人口減少および新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動需要の喪失により、利用者が大きく減少している。公共交通における通学利用は戻っているものの、高齢者の移動需要や旅行や買い物などの移動需要がいまだに戻らない状況にある。

また、市内コミュニティバス西まわり線について、事業者より運転手不足を原因として減便を提案されている。

鉄道にあっては、これまでは大雪時にやむなく運休することが多かったが、昨今では大雪が見込まれた段階で早々に運休を決定することが顕著になってきている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

名寄市の人口と公共交通の移動需要が同時に減少していく中、既存バス路線や鉄道では輸送能力が過剰と考えられるため、車両のダウンサイジング化やスクールバス混乗、需要量に合った交通モードへの転換が課題となる。

IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

国際化や産地間競争が強まる中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICT[※]などの活用によるコスト低減、法人化等による経営強化が必要です。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境との調和や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関・団体と連携し、本市の特色である多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
新規就農者数	12人 (2017)	14人 (2022)	2人	14.29%
1頭あたり平均生乳生産量	8,394kg (2017)	9,306kg (2022)	9,135kg	98.16%
法人経営体	22 (2017)	26 (2022)	35	134.62%
食育に関心がある市民の割合を増やす	84% (2016)	90% (2022)	86.1% ※R3 年度達成度 アンケート数値	95.67%

【主な実施計画事業等】

■農道整備事業 ■国営造成施設管理体制整備促進事業 ■道営水利施設整備事業 ■道営農地整備事業 ■農地保全・多面的機能維持対策事業 ■国営機能保全事業 風連地区 ■市営牧場整備事業 ■畜産クラスター事業 ■農業振興センター事業 ■高付加価値化と消費拡大の推進 ■労働力確保対策事業 ■労働力確保対策事業 ■農業後継者対策事業 ■担い手育成支援事業 ■新規就農者確保対策事業 ■農村女性活動支援事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■農業・農村交流促進事業

【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第3次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-1_農業・農村の振興
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

農業・農村の持続的な発展に向け、関係機関・団体と連携し取り組んできた。

収益性の高い農業経営の確立に向け、基盤整備事業や哺育・育成センター整備による生産基盤の強化を図った。

持続可能な農業経営に向け、労働力不足への対策として短期的な雇用労働力の確保や複数戸法人設立に向けた支援を行った。

担い手の育成と確保に向けては、新規参入者へのサポート体制を強化し、相談・指導に取り組む営農改善を図った。また、就農希望者が、名寄市を就農候補地として選択してもらえるよう、地域おこし協力隊農業支援員の待遇改善を行った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

収益性の高い農業経営の確立に向けて、基盤整備による区画拡大や湿害対策などの整備が引き続き必要です。労働力不足に対応する ICT 等の技術導入や分業化など、省力化に向けた取組が進められており、引き続き推進する必要がある。

農家数の減少や高齢化、担い手不足への対応として、複数戸による法人や作業受託組織など多様な担い手の育成を更に進めるとともに、今後も新規参入による就農者の確保に向けて条件整備に取り組む必要がある。

環境と調和や農業・農村の多面的機能の発揮に向け、引き続き取組を推進する。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

農業・農村の持続的な発展に向けて、生産基盤の整備、労働力不足に対応する技術導入及び多様な担い手の確保が必要です。

今後も新規就農者の育成・確保及び新規参入者における条件整備に取り組む必要がある。

IV-2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び民有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成に努めます。

【現状と課題】

木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲減退及び林業労働者の高齢化が進んでいるため、さらなる施業集約化が必要です。また、市有林においては、推進伐期に到達する森林面積が多いことから、状況に対応した計画的な伐採と植林が必要となっています。民有林においては、補助事業などを活用し計画的な森林整備を進める必要があります。さらに、林業従事者は高齢化が進んでいるため、即戦力・森林づくりの中核を担う人材の育成・確保が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市森林整備計画を遵守し作成する森林経営計画に基づき、補助事業を有効に活用しながら、森林の適正管理を推進します。また、環境との調和や地域材のブランド化を図るため、市有林・民有林が一体となった森林認証の取得を検討するなど林業の振興を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
森林作業員就労人数	24人 (2017)	30人 (2022)	19人	63.33%
民有林人工林除間伐実施面積	108ha (2017)	150ha (2022)	131ha	87.33%
市有林皆伐面積	6ha (2017)	20ha (2022)	18ha	90%

【主な実施計画事業等】

■森林整備担い手対策事業(森林作業員就業条件整備事業) ■民有林林業振興推進事業・私有林森林整備等事業 ■市有林造林事業

【関係する個別計画】

■名寄市森林整備計画 ■森林経営計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-2_森林保全と林業の振興
-------	-----------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など(事業実績)

1. 森林作業員の担い手不足を解消するため森林整備担い手対策事業に取り組んでいるが、森林作業員の新規就業者より高齢化による退職者が多いことから目標までの増加には至っていない。
2. 私有林の森林整備を実施するにあたり、公共補助金の他、森林環境譲与税を充当し森林所有者の負担軽減を図っており、森林整備の各種の施業実績は順調に推移している。
3. 市有林の皆伐については次年度の植林面積や作業効率との兼ね合いから増減あるが、概ね順調に推移している。

② 解決された課題と事業実施後(中)の現状と今後の課題

1. 新規就業者確保に向けた取組として近隣市町村ではSNSの活用や民間広告事業者との連携等が積極的に行われている。名寄市においても多角的な視点から新規就業者の確保に取り組む必要がある。
また、林業事業体の離職を防止するため、労働環境の改善と林業事業体の負担軽減を推進し、森林作業員数の維持・増加を図る必要がある。
2. 森林環境譲与税の活用により森林所有者の負担軽減が図られ、森林整備は一定程度進んだ。さらなる森林整備を進めるためには、高性能な林業機械・先進的な技術の導入を促進し、森林施業の効率化を図る必要がある。
3. 市有林の皆伐については、施業後の植林作業において人手不足や苗不足による樹種の偏り(植林作業が短期に集中)により、植林可能面積を見据えた施業計画を立てる必要が生じてきている。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

森林環境譲与税を活用した森林整備を引き続き推進するとともに、担い手確保・育成事業のさらなる充実化を図る必要がある。また、事業効果の検証と林業事業体との連携した取組等も検討していく必要がある。

IV-3 商業の振興

商業組織の振興や街区の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化を図るため、各種支援策の充実、商工団体の機能強化に努めます。また、空き店舗対策や市街地の活性化事業、農林業施策と連携した商品開発に努めます。

【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地の商店数は減少し、空洞化が進行しています。既存の商業者の廃業増加が見込まれる中、市外から移住し起業する者に対する補助制度の創設など創業・第二創業[※]の支援制度の補完・拡充が必要です。市内金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供や、市内中小企業などの経営実態に即したきめ細やかな支援制度の検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

賑わいがある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進します。また、経営の安定や設備投資を促すために国や道の施策の情報を提供するとともに中小企業などの経営実態に即した市融資制度の整備を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019~2022)	14 件	280%
店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	6件 (2017)	25 件 (2019~2022)	108 件	432%
先端設備等導入計画 [※] の認定事業者件数	—	10 件 (2019~2022)	10 件	100%

【主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■ 住宅改修等推進事業補助金 ■ 創業支援・事業承継事業

【関係する個別計画】

■ 創業支援等事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法)
■ 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-3_商業の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和2年2月、中小企業振興審議会に名寄市商工業振興基本計画（仮称）の策定を諮問し、令和3年6月、名寄市はばたく中小企業基本計画（案）の答申を受けると同時に、条例化を強く希望するという付帯意見をいただいたことから、中小企業振興条例の全部改正を実施した。（令和4年4月施行）また、条例改正の議論に併せ、同条例に基づく支援メニューを事業者のニーズに応える使い勝手の良い制度となるよう見直しを行った。（令和4年4月施行）

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

消費者ニーズの多様化、後継者不足、新型コロナウイルス感染症などにより中心市街地に限らず市内全体で経済活動が縮小し、活気が失われつつあったが、令和2年度に中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、これまでにない新規創業（13件）につながった。今後は、見直し後の新たな支援メニュー（令和4年4月施行）の周知・利用促進を図り、中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

中小企業振興のための基本理念や役割等を条例に定めたほか、同条例に基づく支援メニューの見直しを行った。今後、さらなる中小企業の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進することが必要。

IV-4 工業の振興

地場企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、支援制度を充実するとともに、新製品の開発、新技術の研究開発の促進を行い、産学官連携、産業クラスター※に向けた体制づくりに努めます。また、地域の特性を活かした企業誘致に向けたPR活動に努めます。

【現状と課題】

企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、また、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成にかかる支援制度の見直し・拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携による地域資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域の特性を活かした企業誘致を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019～2022)	14件	280%
人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	5件 (2017)	20件 (2019～2022)	14件	70%
先端設備等導入計画※の認定事業者件数	—	10件 (2019～2022)	10件	100%

【主な実施計画事業等】

■中小企業振興事業(人材育成確保事業) ■企業立地促進事業

【関係する個別計画】

■創業支援等事業計画 ■基本計画(地域未来投資促進法)

■名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-4_工業の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

中小企業振興条例改正の議論に併せ、企業立地促進条例を時代のニーズに対応した制度になるよう見直しを行った。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を適宜変更し、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援するとともに、中小企業の労働生産性向上に資する設備投資を後押しした。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

これまで同様に、企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、積極的な情報収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要がある。また、新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域特性を活かした企業立地を促進することが重要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

企業立地促進条例の見直しを行うとともに、地域の中核企業を集中的に支援し、中小企業の設備投資を後押ししてきた。引き続き、積極的な情報収集・情報発信を行い、地域特性を活かした企業立地を促進することが必要。

IV-5 雇用の安定

新学卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、また、中高年齢者や障がい者の就労支援と通年雇用化に努めます。さらに、パート労働者をはじめとする非正規労働者の労働条件の向上を目指すとともに、労働団体の育成を支援し関係機関との連携強化に努めます。

【現状と課題】

過疎化の進行や人口減少、少子高齢化とともに、景気の低迷が続く中、求人倍率は回復の傾向にありますが、業種ごとにアンバランスが生じているのが現状です。就業形態の多様化に伴い増加している非正規雇用及び正規雇用の労働条件改善に向けた取組を進めるとともに、勤労者の就業意識や雇用形態の多様化に伴い、従業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成を行い、職業能力の開発向上を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

技能・技術取得のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
新規高卒者の管内就職率	49.7% (2017)	56.7% (2022)	57.6%	101.59%
季節労働者数	441 人 (2016)	355 人 (2022)	集計中	-

【主な実施計画事業等】

- 雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-5_雇用の安定
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

人材育成・確保について、事業所が負担した従業員の資格取得に必要な研修・教育機関での受講料等を補助するとともに、若年層の持続的な雇用の確保が重要と認識し、関係機関と連携のうえ、名寄商工会議所に対して、新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行ってきた。また、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策として、市・名寄商工会議所・風連商工会に総合的な相談窓口を設置するとともに、希望する方の地元就職と定住促進を支援した。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

これまで同様に、技能・技術向上のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図ることが必要。また、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に係る雇用対策を実施し、引き続き希望する方の地元就職と定住促進を支援する。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人材育成・確保、勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを推進するため、財政的支援や関係機関と連携した取組を継続しつつ、地元就職と定住促進の取組が重要。

IV-6 観光の振興

恵まれた自然と北国の文化を活かした広域観光と観光資源の発掘や商品開発に努めます。また、スキー場などの整備を行い、観光商品を国内外に広くPRするとともに、ホスピタリティ※を充実させインバウンド※と合わせ通年観光による観光客誘致に努めます。

【現状と課題】

観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、多様化する観光ニーズに十分対応したのではなく、新たな観光ニーズを見据える必要があります。また、観光関係組織の連携、観光客の受入環境の整備、各種イベント内容の見直しなど、既存の環境を充実させていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、新たな観光資源の発掘、各種イベント内容、受入体制の充実を目指します。また、観光の振興は地域を活性化させる大きな効果が期待されるため、広域での連携を強化するとともに市外からの観光客の誘致促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
観光入込客数	44.6 万人 (2017)	61.6 万人 (2021)	27.7 万人	44.97%
外国人観光客宿泊数	1,094 泊 (2017)	1,635 泊 (2021)	0 泊	0%

【主な実施計画事業等】

■スキー場事業(リフト修繕、圧雪車) ■なよろ温泉整備事業 ■観光振興事業

【関係する個別計画】

■名寄市観光振興計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	IV-6_観光の振興
-------	------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

名寄市観光振興計画に基づき、市民の満足度向上、地域の情報発信などに取り組んだほか、近隣市町村と連携して広域観光を推進してきたとともに、インバウンド受入体制の整備を進めてきた。また、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進に努めた。なよろ温泉サンピラーについては、市内唯一の温浴施設であり市民の皆様の憩いや健康増進に必要不可欠な施設であることを踏まえ、平成30年度に実施した基本設計を基に、温浴施設を先行的に改修するため、令和3年度に実施設計を行った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

平成24年度から名寄市観光振興計画に基づく各種の観光施策に取り組み、10年間の計画期間の最終年度となる令和3年度に次期計画を策定した。新しい計画では、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策の方向性を示し、特にアウトドア観光の推進や観光人材の発掘・育成などを重点施策として掲げている。また、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進が必要。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

新たな観光振興計画に基づき、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策に取り組むとともに、Nスポーツコミッションと連携し、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進することが必要。

V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費[※]による施設運営に移行し、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供していくためには、園児の就学に向けた小学校との連携を図るとともに、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対する支援、体制の充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	4カ所 (2016)	5カ所 (2022)	5カ所	100%
特定教育の必要量の確保	285人 (2016)	465人 (2022)	360人	77.42%
幼児教育・保育における小学校への接続人数	138人 (2016)	206人 (2022)	194人	94.17%

【主な実施計画事業等】

- 民間特定教育・保育施設への運営支援

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-1_幼児教育の充実
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対して支援を図ってきた。
また、幼児教育・保育の無償化に伴う給付認定制度の改正を行い、これに基づく給付の実施を行った。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。
無償化に伴い、これまで幼児教育（1号認定）を受けていた幼児が保育（2号認定）へ認定を変更する世帯が多いことから、3歳以上児の保育体制の充実を図るため、認定こども園への移行を促していく必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

3歳以上児の保育体制の充実を図るため、認定こども園への移行を促し、引き続き名寄市子ども・子育て支援事業計画の推進を図る。

V-2 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

【現状と課題】

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成が望まれており、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を通じた授業改善、道徳教育の充実、スポーツ・合宿推進課と連動した体力づくりの取組が必要です。また、信頼される学校づくりが求められていることから、保護者などへの教育活動状況などの発信や教職員の研修の充実が必要です。さらに、安全安心な教育環境の整備が期待されており、危機管理体制の確立や学校施設の保全対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する「地域とともにある学校」づくり、研修による教職員の資質向上、危機管理体制の確立と安全に過ごせる学校施設の補修・改築事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目 全国平均以上	小学校は 2 科目の中で 1 科目が全国平均以上、1 科目が全国とほぼ同様 中学校は 2 科目全てが全国平均以下	—
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点 全国平均以上	小学 5 年男女、中学 2 年男子の各体力合計点が、全て全国平均以上。中学 2 年女子の体力合計点は、全国平均以下	—
学校運営協議会の設置状況	小学3中学1校 (2017)	全小・中学校に 設置 (2022)	全小・中学校に設置	—

【主な実施計画事業等】

■教育改善プロジェクト委員会推進事業 ■心の教室相談員配置事業 ■小中学校情報機器整備事業 ■外国青年(外国語指導助手)招致事業 ■地域学校協働活動の充実 ■スクールバス運行事業 ■小中学校施設補修事業 ■智恵文義務教育学校施設整備事業 ■名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業 ■学校における働き方改革推進事業 ■特別支援教育推進事業 ■部活動改革の推進

【関係する個別計画】

■名寄市学校教育推進計画 ■名寄市小中学校適正配置計画 ■名寄市小中学校施設整備計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-2_小中学校教育の充実
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

- ・教育改善プロジェクト委員会推進事業・・・市内小中学校が一体となり学校力向上を図るため、小中連携の促進と GIGA スクール構想など課題解決に向け取り組みを推進した。
- ・心の教室相談員配置事業・・・3 中学校に心の教室相談員を配置した。
- ・コミュニティ・スクールの導入・・・全小中学校に導入した。
- ・スクールバス運行事業・・・スクールバス運行規定を改定し利用者の範囲拡大を図った。
- ・市内小中学校改築事業・・・風連中央小学校の改築完了、智恵文小学校は、智恵文中学校と小中一貫教育を推進するため義務教育学校新設に向け整備を実施する。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

- ・学校力向上に加え、部活動改革を含む学校における働き方改革の推進が課題となっている。
- ・スクールソーシャルワーカーなどによる児童生徒、保護者等への効果的な支援が必要と考える。
- ・地域学校協働活動の充実を図る必要がある。
- ・令和 6 年度の智恵文義務教育学校開校に向け整備を進める。また、名寄市街地区にある 2 中学校施設は未耐震化に加え老朽化も著しいため、早急な耐震化整備に向け検討の必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と地域学校協働本部が連携した地域学校協働活動の充実。老朽化した学校施設の改築や維持・補修・大規模改修など安全安心な教育環境の整備に努める必要がある。

V-3 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、高校進学者数に見合った間口の調整や生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持などの取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

高等学校教育においては、国際化・高度情報化の進展など、様々な社会の変化に対応できる人材の育成が求められる中、上川北学区では少子化の進行に伴う中卒者数の減少から、平成32年度（2020年度）には市内道立高校の1間口削減が検討されています。高校進学希望者数に見合った募集定員の確保、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、地域の実情を考慮した適正規模の高校配置が必要です。

【中期計画期間の方向性】

市内の望ましい高校配置については、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備や地域の産業を支える人材育成などが重要なことから「名寄市内高等学校在り方検討会議※」で議論された学科や学校の再編のあり方、有効な支援策などを検討しながら進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画3/4年目	達成率
高校生資格取得支援者 人数	166人 (2017)	200人 (2022)	4月未確定	-

【主な実施計画事業等】

■名寄市高校生資格取得支援事業の充実 ■名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業 ■名寄市内高等学校再編支援事業

【関係する個別計画】

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-3_高等学校教育の充実
-------	---------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

・名寄市高校生資格取得支援事業・・・市内高校に在学する生徒の資格取得に要する受験料等を支援した。

・名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業・・・産業高校は令和5年度より名寄高校と統合されることから、令和4年度入学受験者を最後に事業終了となった。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

市内の2つの高等学校は、令和5年度に再編統合され新設校となることから、生徒や保護者から魅力ある高校となるよう、北海道教育委員会と十分に連携を図るとともに、特色ある支援策の検討が必要となる。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

上川北学区では、少子化に加え、市外の高等学校に進学する中卒者が増えてきている。そのため、令和5年度に再編統合される新設校においては、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と十分に連携を図るとともに、特色ある支援の検討が必要となります。

V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した大学として、施設及び設備の充実を図ります。また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会の発展等に活用するとともに、公開講座などの開催により市民に開かれた大学になるよう努めます。

【現状と課題】

保健福祉学部再編強化に伴う大型の施設整備は概ね終了しましたが、今後は老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。また、本市が設置する大学として、質の高いケアの専門職の養成や地域の政策課題への関わりなどが求められることから、知の拠点である大学として、子ども・障がい者・高齢者をはじめとするすべての市民がこの地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

大学の理念及び目的を達成するため、教育研究のさらなる充実に努めるとともに地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実に推進します。また、公開講座の開催など地域貢献に資する事業を進めるとともに、学生が卒業後も本市に定着するよう取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
卒業生市内就業者数	7人 (2017)	20人 (2022)	12人	60%
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	1回 (2017)	2回 (2022)	0回	0%
公開講座の開催回数	4回 (2017)	5回 (2022)	2回	40%
リカレント [※] 講座開催回数	6回 (2017)	7回 (2022)	4回	57.14%

【主な実施計画事業等】

■海外短期留学等支援事業 ■既存校舎等改修事業 ■校舎バリアフリー化推進事業 ■情報及び実習環境整備事業 ■コミュニティケア教育研究センター活動推進事業 ■名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業 ■給付型奨学金等給付事業 ■名寄市立大学学生寮整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-4_大学教育の充実
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

既存施設は、築年数が経過し施設内の老化が激しく暖房設備の改修が必要だったため、平成31年度に3号館南温水配管工事を行った。

また、障がい者差別解消法の施行により障がい学生支援のための体制整備が求められ、学内に学生支援ワーキング会議を設置し平成28年度に対応要領を作成した。その翌年には、3号館南側1階出入り口の自動ドア化、車いすスロープの設置、2階のトイレを多目的トイレに改修するなど事業の成果がある。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

経済的理由により修学が困難な者に対して給付型奨学金等を給付することにより、学修を奨励し有用な人材育成に資してきた。

また、卒業生の地元定着を推進し人口の維持、まちの活性化に寄与するため就業支度金を支給するなどの地元定着促進を進めてきた。

今後とも意欲ある学生に寄り添った継続的な支援が求められる。

令和元年度末から令和3年度にかけて、新型コロナウイルスの影響により、公開講座等の開催が制限された。地域貢献に資する事業の開催方法等について、オンラインの活用などの工夫が必要となる。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

今後とも各施設の活用を見極めながら快適な学修環境の提供が必要であり、また、公開講座等の開催による地域貢献や卒業生の地元定着が継続するよう計画に沿った事業の実施が求められる。

V-5 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【現状と課題】

市民のライフスタイルの多様化や地域の教育力の低下などが指摘されており、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要です。また、市立名寄図書館など建築から年数が経過している社会教育施設が多いことから、改修などの施設整備に向けた検討が必要です。市立天文台は、市内外から多くの来訪者を迎え、各種研究機関などとの交流も図られていることから、今後も研究施設としての役割を果たしていく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

市民が生涯にわたって主体的に学び、充実した人生を送ることができる環境の充実、社会参加の促進に向けた取組、社会教育施設の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、市立天文台を活用した市内外への情報発信や交流事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
市民講座参加者数	302 人 (2017)	320 人 (2022)	170 人	53.13%
北国博物館来訪者数	11,765 人 (2017)	12,000 人 (2022)	7,410 人	61.75%
図書館入館者数	41,839 人 (2017)	42,000 人 (2022)	28,957 人	68.95%
天文台来訪者数	12,278 人 (2017)	12,500 人 (2022)	5,251 人	42.01%

【主な実施計画事業等】

■ 図書館本館の改築 ■ 高齢者学級運営事業 ■ 公民館分館事業 ■ 公民館市民講座

【関係する個別計画】

■ 名寄市社会教育推進計画 ■ 第3次名寄市子どもの読書活動推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-5_施策名 生涯学習社会の形成
-------	-------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

・北国博物館では、年度毎にタイムリーな話題性のある内容や季節に合わせた特別展、企画展を実施するとともに、より深く内容理解に努めてもらえるよう講演会、講座などの関連企画を実施している。

・名寄市、風連、智恵文公民館では、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりのため、市民講座や公民館講座、高齢者大学・学級運営などに取り組むとともに、市民の一番身近な学びにつながる公民館分館事業の支援に取り組んだ。市民講座・公民館講座では、例年実施している講座や趣味の講座などを開催するとともに、まちづくりや名寄について学びを深めた。分館事業では、地域の特性に合わせた学習や交流の事業が取り組まれた。

・ピヤシリ大学、瑞生大学、友朋学級では、高齢者の学びの場の確保とシニアリーダーの育成を目標に活動している。近年は、新規入学者が減少しているものの、コロナ禍でも旺盛な学習意欲のもと可能な限り授業やクラブ活動、行事等を実施した。

・市立天文台を活用した市内外への情報発信や交流事業を更に進めるため、様々なイベントや天文普及事業を行い、それを発信する手段として、facebookの開設や天文台webページのスマートフォン対応などを行った。また、インターネット配信を増やし、コロナ禍での新たな天文普及の在り方に取り組み多くのアクセス数を得ているほか、遠隔授業などの依頼も出てきている。

・図書館では、市民の読書活動や学習活動に資するよう、幅広い資料整備やレファレンス対応、各種行事の開催に取り組んできた。また、図書館だよりの発行やホームページにより新刊情報をはじめとする広報に努め、若い世代に対してはツイッターを活用してアプローチを図ってきた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

・北国博物館主催による特別展など各種事業の実施のほか、市民や協力団体による展示会を開催し、より幅広い分野の情報提供に努めている。併せて道内博物館、研究機関と連携しながらの事業展開に努めている。

・公民館では、市民講座や公民館講座、高齢者大学・学級により、青年から高齢者までの学習機会の確保に取り組んできた。今後は、市民の意向を把握しつつ、名寄の歴史や地域づくりにつながる講座の開設などの取り組みの充実を図っていく。

・高齢者大学・学級では入学者の減少に伴い、今後の大学の在り方や授業の持ち方について検討が必要。

・工夫をしながら取り組まれている分館事業については、市民に一番近い学びの場として、今後も一層の支援が必要。

・図書館で毎年度実施している利用者アンケートでは、一定程度の満足度が得られており、施設の運営等ソフト面においては今後も引き続き利用者を中心としたサービス提供に努めたい。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

- ・北国博物館では、地域の歴史や文化を継承するため、タイムリーな話題や季節にあわせた特別展など各種普及事業を継続して実施していく。市民、団体や道内博物館と連携した事業展開や研究出版活動も併せて行う。
- ・公民館では、市民の学ぶ機会確保のため、市民講座や公民講座、分館事業、高齢者大学・学級などを実施。趣味の講座などに合わせ、今後も名寄の歴史や地域づくりを考える講座の充実が必要。
- ・入学者が減少しているピヤシリ大学は今後の大学の在り方など検討が必要。
- ・市立天文台ではアフターコロナを見据え、これまでの運営状態にそのまま戻すだけでなく、新たな視点からの天文普及の方策に取り組む。
- ・総合計画をはじめとする各種計画と整合性を図りながら、今後の新図書館整備に向けて検討を進める。

V-6 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【現状と課題】

家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や他者への思いやりの心を育む家庭の教育力の低下が指摘されており、学習機会や親同士のさらなる交流促進を図る情報交換の場づくりが必要です。また、地域コミュニティの低下などによる子育て家庭の孤立や地域の教育力の低下が指摘されていることから、家庭・地域・企業が一体となって社会全体の教育力の向上を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

家庭の孤立を防ぎ、親が自信を持って子育てができるよう、学習・交流機会の充実を図るとともに、家庭や学校、地域などの連携・協力体制の構築等、地域力向上のための取組を進めます。また、豊かな心を育む体験や親子のふれあう機会の充実に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
家庭教育学級実施事業参加者数	374 人 (2017)	380 人 (2022)	92 人	24.21%
家庭教育合同講座参加者数	65 人 (2017)	70 人 (2022)	46 人	65.71%
家庭教育支援講座参加者数	40 人 (2017)	50 人 (2022)	61 人	122%

【主な実施計画事業等】

■家庭教育学級事業 ■家庭教育支援事業

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-6_家庭教育の推進
-------	-------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

子育て家庭の孤立を防ぎ、親が自信を持って子育てができるよう、家庭教育学級を2つの幼稚園に設置し、それぞれが事業を進めるとともに、家庭教育学級合同講座を開催し、親子の触れ合う機会と学習・交流の場づくりを行ってきた。

家庭教育学級以外では、家庭教育支援講座を開催し、すべての教育の基礎である家庭教育に触れる機会づくりを行ってきた。また、家庭教育に携わる親を支援するため、北海道教育委員会が進める「家庭教育サポート企業」への登録を推進してきた。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

家庭教育学級合同講座や家庭教育支援講座の取り組みにより、家庭教育や親子の触れ合いを大切にする親が増えている。また、家庭教育サポート企業への登録企業は21企業（R2.9.30現在）となっている。

引き続き、学校教育や福祉部局との連携により、家庭教育への理解が深められるよう取り組む必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

今後も学校教育や福祉部局との連携した取り組みにより、家庭教育の推進を図っていく。

V-7 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを進めるとともに、スポーツによる市民の健康づくりに努めます。また、冬季スポーツ拠点化事業を推進し、本市の特徴を活かした冬季スポーツの環境整備を行い、幅広くジュニア選手の育成ができる地域づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化やライフスタイルの変化などにより市民のスポーツに対するニーズが多様化していることから、施設の改修や適正配置が必要です。また、子どもたちのスポーツ離れ、体力低下が指摘されていることから、スポーツと出会う機会の創出、指導者の確保、ジュニア選手の一貫した育成システムの構築が必要です。さらには、人口減少が地域に与える影響が大きいことから、スポーツによる交流人口の拡大を図るため、通年での合宿などを受入可能とする環境整備も必要です。

【中期計画期間の方向性】

国の第2期スポーツ基本計画の理念に基づき、本市の特徴を活かしたスポーツ事業を進めます。市立病院や大学などと連携した新しいスポーツ振興の姿を模索することやスポーツと産業などを結び付けたスポーツによる地域振興、将来的なUターンにもつながる交流・関係人口の拡大を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
親子参加型スポーツイベント参加人数	—	800 人 (2019~2022)	1,036 人	129.5%
ジュニア選手全国大会出場人数	8 人 (2016)	15 人 (2022)	14 人	93.33%
スポーツ合宿入込人数	8,081 人 (2017)	10,000 人 (2022)	7,759 人	77.59%
全国規模スポーツ大会参加人数	360 人 (2016)	600 人 (2022)	867 人	144.5%

【主な実施計画事業等】

■名寄ピヤシリチャンツェ整備事業 ■スポーツセンター改修事業 ■各種大会開催事業 ■冬季スポーツ拠点化事業

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画 ■名寄市観光振興計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V- 57 _生涯スポーツの振興
-------	-----------------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・冬季スポーツ拠点化事業・Nスポーツコミッションの設立及び産官学による事業展開 |
|--|

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・Nスポーツコミッション事業による、ジュニア育成、市民健康増進、地域経済の活性化等の発展。・冬季スポーツ拠点化事業による、合宿者等の増加。 <p>（課題）・Nスポーツコミッションの自走化</p> |
|--|

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

<p>Nスポーツコミッション事業による幅広い世代へ運動機会の創設を推進し、冬季スポーツ拠点化事業による大会・合宿の誘致に繋げている。今後は、これら事業実績をNスポーツコミッションの自走化へ繋げていことが課題となっている。</p>
--

V-8 青少年の健全育成

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【現状と課題】

少子化などにより地域子ども会の活動が困難になり、地域と子どもたちの関係が希薄になっていることから、子どもたちの体験・交流機会の充実が必要です。また、児童生徒を犯罪から守るため、地域全体の見守り体制が求められており、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要です。さらには、児童センターの老朽化や児童クラブと民間学童施設の利用料金の格差などが指摘されていることから、施設整備や利用料金などの検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

子ども会育成連合会と連携し、子ども体験・交流事業を進めます。また、青少年の健全育成を図るため、教育相談体制、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に向けた取組や児童センターの施設整備、利用料金などについての検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
子ども体験・交流事業参加者数	72 人 (2017)	90 人 (2022)	18 人	20%
児童館来訪者数	19,886 人 (2017)	19,500 人 (2022)	9,683 人	49.66%
放課後児童クラブ登録数	274 人 (2017)	290 人 (2022)	301 人	103.79%
放課後子ども教室参加者数	32 人 (2017)	40 人 (2022)	22 人	55%

【主な実施計画事業等】

■子どもの体験学習事業 ■青少年活動事業の実施 ■子どもの安全安心を守る活動推進 ■教育相談体制の充実 ■放課後児童クラブの充実 ■児童館の整備

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画 ■名寄市子ども・子育て支援事業計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-8_施策名 青少年の健全育成
-------	------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

・名寄市児童センター、風連児童会館の年間利用数は、コロナ感染拡大の影響により、以前より下回る状況となっている。

・放課後児童クラブの登録者数については、増加傾向にある。

・放課後子ども教室の参加者数については、低い状況にある。

・少子化に伴う子ども会活動の停滞などから希薄になっている地域と子どもの交流機会を築くため、へっちゃ LAND、杉並区との都会っ子交流事業やわくわく！体験交流会の「子ども体験・交流事業」を、子ども会育成連合会や実行委員会と連携しながら実施してきた。しかしながら、この2年間は新型コロナウイルス感染症対策でへっちゃ LAND と杉並区との都会っ子交流事業は中止となった。

② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

・名寄市児童センター、風連児童会館、放課後児童クラブは今後も、青少年の健全育成のため、コロナ感染症対策を徹底しながら、運営に努めていく必要がある。

・放課後子ども教室については、子どもや家庭の状況をふまえて、運営の仕方を見直す予定である。

・へっちゃ LAND や都会っ子交流事業などの自然体験は、日頃できない体験を子ども同士で交流することにより、それぞれの活動の中で子どもたちは人間的に大きく成長している。このような成長の過程に、大学生や高校生のボランティアリーダーが関わることにより、子どもたちは社会的にも成長することができている。一方で、新型コロナ対策などこれまでとは違う工夫した体験交流事業を進めて行く必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

・青少年の健全育成のため、名寄市児童センター、風連児童会館、放課後児童クラブでは、コロナ感染症対策を徹底し、工夫しながら運営に努めていく。

・少子化に伴い希薄になっている子どもの交流機会を築くため、子ども体験・交流事業（へっちゃ LAND、都会っ子交流事業、わくわく！体験交流会）を実施しているが、新型コロナに対応する工夫した事業展開が求められている。

V-9 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成、文化振興のための基盤整備を進めるとともに、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るなど、文化の創造と団体の育成に努めます。

【現状と課題】

市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点としてさらに多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体などとの連携・協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などを通じての普及啓発や次世代への継承が求められており、調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

文化芸術活動への参加・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、文化施設を核として、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財を保護するため、普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
来場者アンケートによる満足度	84% (2016)	85% (2022)	89%	104.71%
市民文化祭事業	50 団体 (2016)	50 団体 (2022)	43 団体	86%

【主な実施計画事業等】

■市民と協働による文化芸術推進事業 ■地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発 ■文化財の保護と伝承活動の支援

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画

中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	V-9_施策名 地域文化の継承と創造
-------	--------------------

① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など(事業実績)

文化芸術活動への市民の参加・発表の機会を確保するため、市民文化祭や風連文化祭を開催し、文化芸術団体や文化活動の活発化を促進してきた。

市民が文化芸術に親しみ、文化芸術鑑賞機会の充実が図れるよう、なよろ舞台芸術劇場実行委員会を支援し、様々なジャンルの事業を実施してきた。

② 解決された課題と事業実施後(中)の現状と今後の課題

・風連文化祭については、多くの団体の創作活動を支援することにつながり、充実した発表、展示となっている。

・文化協会の高齢化や各文化団体の会員減が将来的な懸念材料である。

・大ホール「EN-RAY」を活用し、なよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し事業を実施してきたが、文化芸術活動の拠点としてのみではなく、コミュニティ醸成の場としても市民に親しまれる利用しやすい施設を継続して目指す必要がある。

※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

・市民文化祭についてはアフターコロナを見据えた検討を進める必要がある。

・風連文化祭や御料太鼓への活動充実を図るため支援の継続を図る。

・文化協会や各文化団体の高齢化や会員の減が将来的に懸念される。

・大ホール「EN-RAY」を核として、事業を実施してきたが、コミュニティ醸成の場としても、市民に親しまれる施設を目指す必要がある。